

検定審査不合格となるべき理由書

受理番号 31-99	学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
------------	--------	----------	----------------	--------

1. 検定審査不合格理由

本申請図書は、義務教育諸学校教科用図書検定基準（平成29年8月10日文部科学省告示第105号）に照らして、「2. 欠陥箇所」のとおり欠陥が著しく多く、教科用図書として適切性を欠いている。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	2	2	1章 ガイダンス2	誤記である。 (4ページ1行では「1章 ガイダンス」と記載されている。)	3-(2)
2	2	5	[右段]動物の飼育 [14ページ表2行]動物の飼育 [14ページ表4行]飼育する動物の習性 [14ページ 表10行]飼育する動物の食性	相互の関連が適切でない。 (14ページ6～8行「わたしたち人間が、作物や家畜などの生物を世話して、自分たちの生活に役立てることを生物育成といいます」から考えると「動物」は適切でない。)	2-(12)
			[72ページ14行]動物 [73ページ6行]動物 [84ページ1行]動物の飼育 [84ページ2行]飼育する動物 [84ページ2行]それぞれの動物		
			[84ページ22行]動物の生育 [84ページ23行]動物の発育 [95ページ9行]動物の飼育		
3	2	13 - 14	11. 安全について……………18 2章 材料と加工の技術……………20 [19ページ1行] 12. 用語・単位について	相互の関連が適切でない。 (目次に「12. 用語・単位について」が欠落している。)	2-(12)
4	4	9	社会からの要求、安全性、環境、負荷 や経済性などに着目して	生徒にとって理解し難い表現である。 (「負荷」とは何か理解し難い。)	3-(3)
5	5	13	ファジカル空間	誤記である。	3-(2)
6	5	14	…の解決を再立する,	誤記である。 (「再立」)	3-(2)
7	6	26	トヨタ自動車 [7ページ27・29行] トヨタ自動車 [7ページ30行] 本田技研工業	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
			[裏表紙] トヨタ自動車		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
8	6	26	ジャストインタイム [29行] ジャストインタイム [207ページ中段19行] ジャスト・イン・タイム	表記が不統一である。	3-(4)
9	11	上表	[情報通信] [生活の変化と技術の発展] ・飛脚→郵便，電話→インターネット，携帯電話 [技術の役割]	生徒にとって理解し難い表現である。 （「郵便」のすべてが電気信号であるかのように示されており，一方，「放送」に対応する技術の発展が示されておらず理解し難い。）	3-(3)
			電話や放送などの設備が普及し，電気の信号を利用して情報を伝えられるようになった。		
10	11	中段表	生活様式の変化 ものづくりは手工業から機械化された工場での大量生産へと変化した。そして，コンピュータの出現によって，さらに複雑で精密な加工ができるように	生徒にとって理解し難い表現である。 （「ものづくりは…が進んだ。」と「生活様式の変化」との関係が理解し難い。）	3-(3)
			なり，工場での自動化が進んだ。		
11	12	19	「組立」 [55ページ中段表] 組立ての手順 仮組立て 組立て [65ページ表 4] 組立て	表記が不統一である。	3-(4)
			[70ページ16行] 組み立てだけでなく [137ページ4・7・8行] 組み立て [140ページ1行]		
			組立て [3ページ（目次）左段4行] 組み立て [3ページ（目次）左段5行] 組立て		
			（以下略）		
12	14	5	食物 [10行] 食べ物	表記が不統一である。	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
13	14	表	[表2行]作物の栽培（育林） [表13行]作物の管理技術（苗木づくり） [表15行]作物の管理技術，植林 [表16行]除草（下草刈り，間伐，枝打ち）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （作物の栽培は育林だけと誤解する。）	3-(3)
			ち)		
14	14	表	下草刈り [83ページ1行表]③下草刈り [83ページ5行]下草刈り [207ページ中列16行]下草刈り	不正確である。 （下草刈り）	3-(1)
15	15	4 - 5	流体エネルギー	生徒にとって理解し難い表現である。 （どのようなものか理解し難い。）	3-(3)
16	16	下段表	プログラミングの分類	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （情報の技術がプログラミングの技術だけであるかのように誤解する。）	3-(3)
17	16	下段表	[設計] インターフェース [168ページ14行]インターフェース [168ページ23行]インターフェース [168ページ25行]インターフェース	表記が不統一である。	3-(4)
			[169ページ上図右②]インタフェース		
18	16	下段表	[制作] 情報処理の手順や構造を入力（2か所）	生徒にとって理解し難い表現である。 （「手順や構造の入力」がどのような作業であるのか理解し難い。）	3-(3)
19	16	下段表	[計測・制御] [制作] ・プログラム言語 ・情報処理の手順や構造を入力 ・動作の確認，デバッグ	不正確である。 （計測・制御システムを制作する際のハードウェアの製作等の準備段階がなく不正確である。）	3-(1)
20	17	11 - 12	第3学年では，技術分野の学習で培った技術を組み合わせて製品を製作できるようにしましょう。	学習指導要領に示す目標に照らして，扱いが不適切である。 （技術分野の目標(2)「生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し，解決策を構想し，製作図等に表現し，試作等を通じて具体化し，	2-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
				実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。）」	
21	19	8	次の単位を使って数字を表しています。	生徒にとって理解し難い表現である。（「数字」）	3-(3)
22	19	中段表	センチ c 10の-1乗 ×0.1	誤りである。（「-1乗」「×0.1」）	3-(1)
23	19	16	《発展》…発展的な学習に関する内容です。	発展的な学習内容であることが明示されていない。（学習指導要領に示されていない内容であること・全ての生徒が必ず学習しなければならないものではないことが記載されていない。）	2-(17)
24	20	23 - 30	「東京スカイツリー」の耐震構造には、法隆寺の五重塔の耐震技術が使われています。五重塔は、心柱の振り子効果によって倒壊を防いでいますが、東京スカイツリーにもこの構造を模した	生徒が誤解するおそれのある表現である。（断定的に過ぎる。）	3-(3)
			「心柱制振」という仕組みが使われています。		
25	25	右下図	鋳鉄	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
26	26	2 - 6	銑鉄を溶けた状態のまま転炉という設備に移し、そこで酸素を吹きつけることで炭素量を適正量にコントロールしてできた鉄を「鋼（こう）」といいます。この鋼を溶けたまま連続鋳造設備	生徒にとって理解し難い表現である。（文章と図との違い、「こう」と「はがね」との違いについて理解し難い。）	3-(3)
			に流し込み、さらに不純物を取り除き溶けた鉄を鋼片にする工程を「製鋼」といいます。 次に、製鋼によってできた鋼（はがね）を加工して、板や棒といった形状		
			をつくります。 [25ページ右下図] 「銑鉄」～「厚板 棒鋼 線材 形鋼」まで		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
27	26	22 - 23	金属には、弾性・塑性・展性・延性・加工硬化といった、金属特有の特徴があります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「金属特有の」）	3-(3)
28	28	中段右図	人口材料	誤記である。	3-(2)
29	29	1 - 6	①木材・金属板・プラスチック板の強さ ◇木材は、断面の形状によって、曲げる力に対する強さ（強度）が変わります。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
			（ア）基準（1倍）にします。 （イ）幅を2倍にすると、①に比べて強さは2倍になります。 （ウ）高さを2倍にすると、①に比べて強さは4倍になります。		
30	30	7	成型加工 [30ページ右下表] ② 成形加工	表記が不統一である。	3-(4)
31	30	19 - 20	「焼き入れ」「焼き戻し」「焼きなまし」「焼きならし」 [21行] 「焼き入れ」 [23行]	表記が不統一である。	3-(4)
			「焼き戻し」 [24-25行] 「焼きなまし」 [27-28行] 「焼きならし」		
			[右下表] 焼入れ・焼戻し 焼なまし 焼ならし		
32	36	中段左表	4～6（数値・寸法線・寸法補助線） 1～1.5（数値・寸法線・寸法補助線） 8～12（数値・寸法線・寸法補助線） 4～6（数値・寸法線・寸法補助線）	生徒にとって理解し難い図である。 （どこの寸法か理解し難い。）	3-(3)
33	36	中段右図	[(c)図] （円の中心を通る2本の破線） [下段左図] （円の中心を通る2本の破線） [中段左表]	相互に矛盾している。	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
			中心線 細い一点鎖線		
34	36	下段左図	(全体)	不正確である。 (C15の矢印, 寸法線と寸法補助線との関係等)	3-(1)
35	36	下段右図	R10・R8の矢印	不正確である。	3-(1)
36	37	13	防護眼鏡 [中段写真左] 防塵眼鏡 [18ページ16行][50ページ12行] 防塵メガネ	表記が不統一である。	3-(4)
37	37	14	集じん機 [47ページ13行] 集塵機 [47ページ中段右写真] 集塵機	表記が不統一である。	3-(4)
38	39	12 - 13	センタポンチ [右上図] センターポンチ	表記が不統一である。	3-(4)
39	40	下段写真	ISUPET	特定の営利企業, 商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
40	40	14	あさり [下段図] アサリ (2箇所)	表記が不統一である。	3-(4)
41	42	下段右写真	上部刃どめ金 下部刃どめ金	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
42	44	16	(エ)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「(エ)」に続く本文がない。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
43	45	上段右図	(全体)	実習における作業の安全について適切な配慮がされていない。 (かんな身・裏金)	固有1-(2)
44	45	5	右の図	誤記である。	3-(2)
45	45	10	かんな削り [54ページ14行] かんなけずり	表記が不統一である。	3-(4)
46	46	下段右表	やすり目のあらさと用途（全体）	生徒にとって理解し難い表である。	3-(3)
47	47	6 - 7	ベルトサンダーで材料を削る場合は、材料を固定台にしっかり固定して、切削します。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
48	47	20	・	生徒にとって理解し難い表現である。 (「・」に続く本文がない。)	3-(3)
49	51	上段表	[手順] 図（全体）	実習における作業の安全について適切な配慮がされていない。 (やけどの危険性について適切な配慮がされていない。)	固有1-(2)
50	52	12 - 14	下穴をあける時は、めねじの内径より少し大きい穴をあけます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「内径」, 「少し大きい穴」)	3-(3)
51	53	下段写真右下	デプスパー	誤記である。	3-(2)
52	55	上段表	相かきつき	不正確である。	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
53	56	27 - 28	酢酸ビニル樹脂系エマルジョン型 [57ページ上段表] 酢酸ビニル樹脂系エマルジョン型	表記が不統一である。	3-(4)
54	57	上段表	接着できる材料（全体）	生徒が誤解するおそれのある表である。	3-(3)
55	57	23	ハンマー [下段右表] ハンマ（2箇所）	表記が不統一である。	3-(4)
56	58	27 - 32	次に、塗装面の仕上がりをよくするために「素地みがき」を行います。…。金属の場合は、表面の細かい傷を取るために、目の細かい紙やすりでみがくか、ベンジンで油分をふき取ります。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
			木材で…がある場合は、…。金属の場合は、表面に付いた油分や汚れをふき取ります。		
57	59	4	吹きつけ塗り [14行][下段右図] ふきつけ塗装 [60ページ上段表] 吹きつけ塗装	表記が不統一である。	3-(4)
58	59	17	ひたし塗り [下段右図] ひたしぬり	表記が不統一である。	3-(4)
59	63	10 - 16	《発展》（全体）	発展的な学習内容には該当しない。	2-(15)
60	64	下段表	タオルを出し入れするときに、下のタオルと一緒に出来ないようにストッパーをつける。	生徒にとって理解し難い表現である。 （64～67ページ《実習例1》での「ストッパー」の状況からみて理解し難い。）	3-(3)
61	66	中段	[■材料取り] （全体） [上段 ■完成図 ■部品表] （全体） [下段 ■部品加工（木材）]	生徒にとって理解し難い図、表である。 （部品1A・1B・②・③・④・⑤）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
			(全体)		
62	66	上段左	150 (数値・寸法線・寸法補助線)	生徒にとって理解し難い図である。 (「寸法線・寸法補助線」が示す数値がなぜ150なのか理解し難い。)	3-(3)
63	66	上段右	三角つり管 [下段 ■部品加工 (木材) ⑤] 2-1キリ (ツリ管用) [67ページ中段 ■組み立て 4.] …三角つり管を…	表記が不統一である。	3-(4)
64	66	上段右	⑪ 木ねじ 丸2.7×10 数量 2 [67ページ中段 ■組み立て 3.] 底ゴムを木ねじ (丸) 2.7×10で… [67ページ中段 ■組み立て 4.] …三角つり管を木ねじ (丸) 2.7×10	相互に矛盾している。	3-(1)
			で…		
65	66	上段右	⑫ 木ねじ (皿) 皿2.7×25 [下段 ■部品加工 (木材) 1A] 2キリ [下段 ■部品加工 (木材) 1B] 2キリ	生徒にとって理解し難い表, 図, 表現である。 (側板A・Bの「2キリ」の穴に「木ねじ (皿) 2.7×25」で棚板Bをとめて, 棚板Bが「上にはね上がるように」する方法等について理解し難い。)	3-(3)
			[67ページ中段 ■組み立て 2.] 棚板Bを木ねじ (皿) 2.7×25でとめる この場合, …棚板Bが上にはね上がるようにする		
66	69	中段右 図左	(全体) [16-17行] タップでペンホルダー取り付け穴にめねじを切ります。	不正確である。 (前工程であけた取り付け穴と位置が異なる。)	3-(1)
67	71	11	268, 940t [110ページ 19行] 1,700万トン [110ページ 21行] 500～800万トン	相互の関連が適切でない。 ([19ページ]「12.用語・単位について」との関連が適切でない。)	2-(12)
68	72 - 111		3章 生物育成の技術 (全体)	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして, 扱いが不適切である。 (内容の取扱い(2)のアの「(1)については, 作物の栽培, 動物の飼育及び水産生物の栽培のいずれも扱うこと。」)	2-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
69	73	3 - 6	生物育成の技術には、家庭菜園で用いられる伝統的な技術や、産業で用いられる大規模な単作生産、…、林産、養殖といった農林水産業や海洋産業に用いられている技術があります。	生徒にとって理解し難い表現である。 （家庭菜園で用いられる伝統的な技術が何か、産業で用いられる大規模な単作生産が何か、海洋産業に用いられている技術が何かを理解し難い。）	3-(3)
70	73	3 - 6	生物育成の技術には、…、植物工場（人工光や空調などを使い、育成環境を完全にコントロールした水耕栽培）、畜産や酪農、…に用いられている技術があります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （人工光を使い育成環境を完全にコントロールした水耕栽培だけを植物工場という、酪農が畜産ではないと誤解する。）	3-(3)
71	73	13 - 15	土壌の代わりに石や水などを用い、栄養分を含む培養液で育てる溶液栽培や、固形培地耕（ロックウール栽培など）、根を支える固形培地を使わない水耕栽培などがあります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （培養液で育てる栽培と固形培地耕および水耕栽培の関係を誤解する。）	3-(3)
72	73	14	溶液栽培 [210ページ左列11行]溶液栽培	誤りである。 （溶液栽培）	3-(1)
73	73	18 - 20	育成環境を調節する技術が発達したことによって、わたしたちは作物を一年中収穫することができるようになりました。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （育成環境を調節する技術だけで全ての作物が1年中収穫できるようになったと誤解する。）	3-(3)
74	73	21 表	日射量（太陽からの放熱エネルギーの量） 日照時間（昼間の長さ）	誤りである。 （放熱エネルギー、日照時間）	3-(1)
75	73	23 - 24	土には、作物が根を張ることによって体を支え、水や養分、空気を作物に与えるはたらきがあります。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「土が空気を作物に与えるはたらき」は理解し難い。）	3-(3)
76	73	24	単粒構造の土では、土と土の間のすきまが少ないため、	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明が不足しており理解し難い。）	3-(3)
77	73	25	通水性	誤りである。 （通水性）	3-(1)
78	73	25 - 26	堆肥を加え、よく耕すことで、堆肥を餌とする土中の微生物やミミズが団粒構造を促進させ、	生徒にとって理解し難い表現である。 （団粒構造の説明がなく、また、「団粒構造の促進」は理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
79	74	6 - 7	作物が健康に育つには、土に病原菌や害虫などがいないことも大切です。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （作物が健康に育つには、土に病原菌や害虫などが全くいないことが必要と誤解する。）	3-(3)
80	74	10 - 19 図	PH [25行]PH [94ページ表]土壌酸度（PH）計 [94ページ表]土壌の酸度（PH）の測定	誤記である。	3-(2)
81	74	10 - 19 図	PHの値	誤りである。 （6.5が2つある。）	3-(1)
82	74	25	PH：ペーハー	不正確である。 （ペーハー）	3-(1)
83	75	3	ピートモス	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明がなく理解し難い。）	3-(3)
84	75	3	パーミキュライト	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明がなく理解し難い。）	3-(3)
85	75	4	培土 [97ページ1～9行図]培土	相互の関連が適切でない。 （同一用語が異なる意味で使用）	2-(12)
86	75	4	養土	不正確である。 （養土）	3-(1)
87	75	6	チッ素 [75ページ8行]チッ素 [75ページ上段表]チッ素 [75ページ下段表]チッ素（4か所） [88ページ20行]チッ素	表記が不統一である。 （[121ページ3行]「窒素」と、表記が不統一）	3-(4)
			[111ページ16行]チッ素 [111ページ18行]チッ素 [208ページ中央12行]チッ素		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
88	75	上段表	[リン]欠乏すると下葉が青紫色になる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての作物が青紫色になると誤解する。)	3-(3)
89	75	11 - 14	肥料には、「化成肥料」と「有機質肥料」があります。化成肥料は、鉱物などの原料から化学的に合成してつくられた肥料で、一般的には、三要素の1種類を含有しているものを「単肥」と	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (化成肥料, 有機質肥料, 単肥, 複合肥料, 堆肥, 肥料および化学肥料の関係を誤解する。)	3-(3)
			いい, 2種類以上を含有するものを「複合肥料」といいます。 [76ページ 2~4行]土, 堆肥, 肥料には, それぞれに大切なはたらきがあります。有機質肥料と化成肥料のはたら		
			きや効果を調べ, 比較してみよう。 [89ページ 29行]化学肥料		
90	75	14 - 15	有機質肥料は, ゆっくり効果があらわれるものが多いので, 畑では, 主に元肥として使います。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (畑以外では使わないと誤解する。)	3-(3)
91	75	14	元肥	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
92	75	15	追肥	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
93	75	16 - 17	追肥には, 発酵熱で根を痛める心配がなく, 速効性のある化成肥料が向いています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (発酵熱だけが根を痛め, 化成肥料だけが追肥に向いていると誤解する。)	3-(3)
94	75	下段表	有機質肥料の種類と特徴	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (有機質肥料は表記載のものだけに誤解する。)	3-(3)
95	75	下段表	有機質肥料の種類と特徴の表全体	不正確である。 (表全体)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
96	76	12	株分け，分球	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
97	76	14	畝間や株間	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
98	76	14	畝間 [76ページ 25～31行 図] うね幅 [79ページ 2行] 畝 [92ページ 表 平ぐわ] 畝立て [92ページ 表 平ぐわ] 畝	表記が不統一である。	3-(4)
			[96ページ 16～24行 図] うね幅 [97ページ 17～22行 右図] うね幅 [98ページ 16～25行 図] うね幅 [100ページ 18～24行 図] うね幅 [102ページ 18行] うね全体		
			[102ページ 20～27行 中央図] うね幅 [102ページ 20～27行 右図] うね幅 [103ページ 18行] うね [104ページ 19～25行 左図] うね幅 [104ページ 19～25行 右図] うね幅		
			[105ページ 13行] うね		
99	76	14	植えつけ(定植) [77ページ18行] 定植 (植えつけ)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (植えつけと定植が同義と誤解する。)	3-(3)
100	76	14	植えつけ [77ページ18行] 植えつけ [206ページ中列13行] 植え付け	表記が不統一である。	3-(4)
101	76	21 - 22	作物の品種に合わせて土に溝をつくり ，	生徒にとって理解し難い表現である。 (品種に合わせて土に溝をつくるほど品種間の違いがないため理解し難い。)	3-(3)
102	76	21	品種	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
103	76	22	[点まき]土に溝をつくり， [20～24行]右図	相互に矛盾している。 (図には穴はあるが溝がない。)	3-(1)
104	76	25 - 31 図	うね幅70～90cm [96ページ16～24行図] うね幅120cm [97ページ17～22行右図] うね幅80～90cm [98ページ16～25行図] うね幅100～	誤りである。 (矢印がうね幅を示していない。)	3-(1)
			120cm [100ページ18～24行図] うね幅150～180cm [102ページ20～27行中央図] うね幅60cm		
			[102ページ20～27行右図] うね幅135cm [104ページ19～25行左図] うね幅70～90cm [104ページ19～25行右図] うね幅180cm		
105	76	29 - 30	間引きとは，発芽後に生育の悪い苗を抜き取る管理方法のことです。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (間引きは生育の悪い苗を抜き取ることだけを目的としていると誤解する。)	3-(3)
106	77	9	[挿し木・挿し芽]ハーブや種からでは増やしにくい草花（球根は除く）などに用いる	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全てのハーブは挿し木・挿し芽で増やすと誤解する。)	3-(3)
107	78	14 - 17	◇除草 育てたい作物の生育をさまたげる雑草を除去することを「除草」といいます。雑草が増えることで日当たりが悪くなったり，病害虫が発生したりするのを防ぐことができます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (除草の主な目的について誤解する。)	3-(3)
108	78	19	マルチング [103ページ1～7行の図]マルチ	表記が不統一である。	3-(4)
109	78	20	植えた作物の地表面（株元）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (植えた作物の地表面を株元と誤解する。)	3-(3)
110	78	29	苗の根元に土をかけることを「土寄せ」といいます。苗が倒れるのを防ぐ効果があります。 [92ページ 平ぐわ 中耕・土寄せ]株の根元に土を寄せ上げたりする	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明が異なり理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
111	79	1 - 2	中耕 土の通気性を高めるために、作物の生育途中で浅く畝を耕すこと [92ページ 平ぐわ 中耕・土寄せ]土を耕してやわらかくしたり、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明が異なり理解し難い。)	3-(3)
112	79	9 - 12	野菜が病害虫の被害にあうのは、「病原菌や害虫の存在、病害虫が繁殖しやすい環境、病害虫に侵されやすい野菜の存在」この3つの条件が揃った時です。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (野菜だけに限定していることや病害虫が繁殖しやすい環境に病害虫に侵されやすい野菜の存在も含まれるため理解し難い。)	3-(3)
113	79	14 - 15	栽培に相性の良い植物（共栄作物）を組み合わせるコンパニオンプランツ、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (コンパニオンプランツについて誤解する。)	3-(3)
114	79	17	病気に強い苗や種を使う、健全な苗を使う、	生徒にとって理解し難い表現である。 (同一品種で病気に強い苗や種があることが理解し難い。)	3-(3)
115	79	22 - 23	トマトの場合、相性の良いバジルやシソを組み合わせると、育成を促進し、土中の水分を調整し風味良くし、アオムシやアブラムシを防ぐなどの効果が期待できます。一方、相性の悪いトウ	生徒にとって理解し難い表現である。 (なぜ土中の水分を調整し風味が良くなるか、なぜ育成を遅らせることになるかが理解し難い。)	3-(3)
			モロコシやジャガイモを組み合わせると育成を遅らせることになります。		
116	80	1 - 8 写真	アブラムシの写真 [15～18行]アオムシの写真	生徒にとって理解し難い写真である。 (どれがアブラムシか、どれがアオムシかが理解し難い。)	3-(3)
117	81	5 - 10 写真	[カビによる病気]モザイク病の写真	生徒が誤解するおそれのある表現、写真である。 (モザイク病がカビによる病気と誤解する。)	3-(3)
118	81	13 - 19	(ウ) 農薬を使うときの注意点 (全体)	作業の安全について適切な配慮がされていない。 (農薬を使うときの服装等の注意点の説明がない。)	固有 1-(2)
119	81	17 - 18	農林水産省消費安全技術センター	誤記である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
120	81	19	(http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm) [153ページ17行]Webページ http://www.ajgika.ne.jp/	学習上の参考に供するウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)
121	81	23 - 24	店頭で並んでいる作物は、完熟すると保存性が失われるため、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての作物は完熟すると保存性が失われると誤解する。)	3-(3)
122	81	28 - 29	収穫後は、次の栽培や環境に配慮した管理が必要です。例えば、養液栽培をした後の養液を安全に処理したり、土の中に残った作物の根などを取り除いたりするなどの作業を行います。	生徒にとって理解し難い表現である。 (安全な処理法の説明や根などを取り除く方法の説明がなく理解し難い。)	3-(3)
123	82	1 - 2	トマト…熱帯地方原産の作物なので、冷蔵庫で保管するよりも常温保存の方が適しています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (トマトの原産地が熱帯気候にあると、また、常に冷蔵庫よりも常温保存の方が適していると誤解する。)	3-(3)
124	82	3 - 4	サツマイモ…収穫後、洗わずに7～10日間日光に当てるとおいしくなります。その後、暖かい場所で保存します。 [97ページ 28～30行]収穫後は、気温13℃、湿度90～95%、イモに直接風が	生徒にとって理解し難い表現である。 (なぜ日光に当てるとおいしくなるか、なぜ貯蔵すると甘みが増すのか、なぜ保存や保存条件が異なるのかが理解し難い。)	3-(3)
			当たらないようにして2～3週間貯蔵しておくと、甘みが増します。		
125	82	13 - 14	日本の国土に占める森林の割合は約66%で森林面積に占める人工林の割合は約41%です。	学習上必要な出典、年次が示されていない。	2-(10)
126	82	14	人工林	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
127	83	上段	木材生産の流れ (図全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (2～5年間で1年目の関係および全ての樹種で同じ年数で作業することが理解し難い。)	3-(3)
128	83	1 上段右	④間伐 (10年目～収穫) ⑥収穫 [12行]収穫	不正確である。 (収穫)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
129	83	2 - 3	ポットなどで苗木を種から育てます。 日陰が好きな木は遮光ハウスの中で、 明るい場所が好きな木はハウスの外で 育てます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての苗木が記載の方法で育てられていると誤解 する。)	3-(3)
130	83	15 - 16	スギとヒノキは、…古くは奈良時代か ら広く利用されてきました。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (スギとヒノキは、奈良時代から利用され始めた と誤解する。)	3-(3)
131	84	6	労働力や食用など、わたしたちの生活 に役立つ動物のことを家畜といいます 。	不正確である。 (家畜の定義)	3-(1)
132	84	11	日本は年間降水量が多い国であるため ，多くの家畜が屋内で飼育されていま す。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (年間降水量が多いことだけが家畜が屋内で飼育さ れる理由と誤解する。)	3-(3)
133	84	20	飼料 [22行]餌	表記が不統一である。	3-(4)
134	84	20 - 22	飼料には、牧草やワラ（干し草），野 菜などの粗飼料と呼ばれるものと，ト ウモロコシやオオムギの実などの濃厚 飼料があります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (粗飼料と濃厚飼料の説明が不足しており理解し難 い。)	3-(3)
135	84	22	動物の生育	誤記である。 (生育)	3-(2)
136	85	3 - 5	近年では、人工授精や受精卵移植とい った家畜の繁殖技術が発展し、それに ともなって家畜の飼料・栄養管理技術 の研究なども進んでいます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (繁殖技術の発展と家畜の飼料・栄養管理技術の研 究の関係が理解し難い。)	3-(3)
137	85	27	紙パックに牛乳を充填し	不正確である。 (紙パックとは限らない。)	3-(1)
138	86	4	サルモネラ SE菌	生徒にとって理解し難い表現である。 (サルモネラ SE菌)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
139	86	5 - 11	菌の感染を防ぐために、適切なワクチネーションプログラムや空気環境、衛生管理に配慮された鶏舎で飼育されます。ワクチネーションプログラムとは、発育（ふ卵→育すう→成鶏）と飼育	生徒にとって理解し難い表現である。 （空気環境、衛生管理がどのように配慮されているか、ワクチネーションプログラムの説明および周齢が理解し難い。）	3-(3)
			場所の状況（病気の種類、周齢、病原体の汚染状態、周囲の鶏病流行状況など）を総合的に考慮して、予防的に与えるワクチンを決めたプログラムのことです。		
140	86	20	種苗の採苗 [下段左]種苗生産 [87ページ14行]種苗の人工生産 [87ページ18行]人工的かつ計画的に繁殖	生徒にとって理解し難い表現である。 （種苗の採苗、種苗生産、種苗の人工生産、繁殖の違いが理解し難い。）	3-(3)
141	87	10	移植技術 [12行]移植3か所 [206ページ中列3行]移植技術	表記が不統一である。 （[87ページ14～15行]「移植」と、表記が不統一）	3-(4)
142	87	11 - 15	もともとそこにいない魚介類や、少なくなってしまった魚介類を他の水域から移して成長・繁殖させることを移植といいます。放流も移植の一部です。移植は魚介類を増殖する方法として古く	不正確である。 （特定外来生物をめぐる問題への配慮についての説明がなく、移植技術の説明としては不正確）	3-(1)
			から行われており、川、湖、沼、海での漁業に大きく貢献してきました。さらに、最近では、種苗の人工生産の育成技術が進み、移植できる水産生物の種類や量が増えています。		
143	87	14	種苗の人工生産の育成技術	生徒にとって理解し難い表現である。 （「種苗の人工生産の育成技術」）	3-(3)
144	87	18 - 19	人工的かつ計画的に繁殖、飼育することを養殖といいます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （人工的に繁殖したものだけを養殖と誤解する。）	3-(3)
145	87	19 - 20	養殖には海産生物を主体とするものと、淡水魚を主体とするものとがあります。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「主体とするもの」が理解し難い。）	3-(3)
146	87	20 - 22	海産生物では、カキ、アコヤガイ、ホタテガイなどの二枚貝や、ノリ、ワカメを中心とする海藻類はいかだ式で、ブリ、クルマエビ、タイなどは内湾域や網仕切りで養殖します。	生徒にとって理解し難い表現である。 （いかだ式、内湾域や網仕切りの説明がなく、二枚貝や海藻類はいかだ式だけで、ブリ、クルマエビ、タイなどは内湾域や網仕切りだけで養殖していることが理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
147	87	23	稲田	表記が不統一である。 （[89ページ17行]「水田」と、表記が不統一）	3-(4)
148	87	26	全国で50種類以上が養殖されている「ご当地サーモン」。	生徒にとって理解し難い表現である。 （何が50種類以上かが理解し難い。）	3-(3)
149	87	26 - 29	採卵・育成したサケ科のニジマス、サクラマスの稚魚を淡水で20～30センチに育てた後、脂の乗りやすい冬の海水域で体長1メートル、体重2キログラム近くに育て、春ごろに出荷します。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （全国で同じ方法で行っていると誤解する。）	3-(3)
150	87	27	20～30センチ [90ページ7行]2センチメートル	表記が不統一である。 （[96ページ13行]「1～2cm」と、表記が不統一）	3-(4)
151	88	1	近大マグロ [2行目]「近大マグロR」	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
152	88	4 - 5	養殖施設で人工ふ化した完全養殖マグロ	生徒にとって理解し難い表現である。 （完全養殖の説明が不足しており理解し難い。）	3-(3)
153	88	20	ノリは、海中にあるチッ素、リン、カリウムを食べて育ちます。チッ素とリンは、森の土に含まれています。そのため、ノリの養殖は、豊かな森と川がある海域で行われています。	生徒にとって理解し難い表現である。 （ノリは、チッ素、リン、カリウムを食べること、チッ素とリンだけが森の土に含まれていることおよびなぜノリの養殖が豊かな森と川がある海域で行われているかが理解し難い。）	3-(3)
154	88	表	[1月～]牡蠣殻で種（果胞子）を培養する。 [9月下旬～]糸状体 [9月下旬～]種（殻胞子） [11月中下旬]「本張り」をする。	生徒にとって理解し難い表現である。 （種（果胞子）、糸状体、種（殻胞子）、本張り、網張（寒芽）の説明がなく、また、なぜ牡蠣殻で種（果胞子）が培養できるかが理解し難い。）	3-(3)
			[2月頃]2回目の網張（寒芽）をする。		
155	89	1	生活や社会を支える生物育成の技術 [6～7行]加熱・発酵などの調理法によって保存性を高めたりする技術を生み出しました。	生徒にとって理解し難い表現である。 （生物育成の技術の中で、なぜ「調理法」が取りあげられているのかが理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
156	89	14	コメには主な種類として白米，黒米，赤米があり	生徒にとって理解し難い表現である。 （[89ページ21行]「玄米から糠を取り除くと白米になります。」から考えて理解し難い。）	3-(3)
157	89	14	ウルチ米	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明がなく理解し難い。）	3-(3)
158	89	17 - 19	水田で栽培されており，これを「水稻」といい，栽培に手間がかかる反面，連作障害が起こりにくいという長所があります。コメは畑で栽培することもでき，これを「陸稲」といいます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （水稻で連作障害が起こることがあり、また，陸稲は栽培に手間がかからないと誤解する。）	3-(3)
159	89	17	コメの多くは水田で栽培 [18～19行]コメは畑で栽培 [90ページ2行]コメが栽培	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （コメが作物名と誤解する。）	3-(3)
160	89	21	粳米	不正確である。 （粳米）	3-(1)
161	89	22 - 23	コメ生産の仕組みも機械化や高度化によって，品質と収穫量が向上し，効率的に行うことができるようになりました。	生徒にとって理解し難い表現である。 （コメ生産の仕組みの高度化とは何か，コメ生産の仕組みの機械化や高度化によってなぜ収穫量が向上するのか，何が効率的に行うことができるようになったのかを理解し難い。）	3-(3)
162	89	23	最近では，経済性や作物を育成，消費する際の安全性だけでなく，	生徒にとって理解し難い表現である。 （「経済性や作物を育成，消費する際の安全性」が理解し難い。）	3-(3)
163	89	28 - 30	兵庫県豊岡市周辺では，コウノトリの餌となるミミズやカエルを増やすため，農薬や化学肥料に頼らない「コウノトリ育む農法」が徐々に広がっています。収穫したコメは環境への配慮が評	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「コウノトリ育む農法」の特徴について誤解する。）	3-(3)
			価されています。		
164	90	6 - 7	野生種 [7～8行]トマトの先祖	生徒にとって理解し難い表現である。 （野生種と先祖の違いが理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
165	90	8 - 11	メキシコで栽培されるようになり、その後スペイン人の手によってヨーロッパへと渡りました。トマトは、最初は毒があると信じられ、観賞用の植物として育てられていましたが、18世紀に	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （メキシコでも観賞用として栽培と誤解する。）	3-(3)
			なると食用としての栽培が広まりました。		
166	90	11	世界中で愛される、なくてはならない野菜となりました。	生徒にとって理解し難い表現である。 （根拠がなく理解し難い。）	3-(3)
167	90	14 - 15	トマトと同じように、食用として栽培が始まった作物として「キャベツ」があります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （トマトとキャベツだけが食用として栽培が始まった作物と誤解する。）	3-(3)
168	90	19 - 20	現在、国内で流通しているトウモロコシは、植物工場で水耕栽培されています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （国内で流通している全てのトウモロコシが植物工場 で水耕栽培されていると誤解する。）	3-(3)
169	90	20 - 21	工場での水耕栽培では、天候に左右されず [29～30行]緑化…ハウスの中で太陽光を利用し緑化させ、苗が一定の大きさになるまで育てます。	生徒にとって理解し難い表現である。 （緑化の説明がなく、また、工場とハウスの関係、 太陽光を利用して育てるのに天候に左右されないかが 理解し難い。）	3-(3)
170	90	25	種子浸漬…トウモロコシの種を水にひたし、吸水・発芽させます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （トウモロコシという作物があり、また、種子浸漬に 発芽という意味が含まれると誤解する。）	3-(3)
171	90	27 - 28	発芽促進…温度・湿度・二酸化炭素濃度が管理された暗所に置き、根の生育と茎の伸長を促します。	生徒にとって理解し難い表現である。 （発芽促進に二酸化炭素や根の生育と茎の伸長が必要 なことが理解し難い。）	3-(3)
172	91	3 - 14	写真 （協力：株式会社村上農園）	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
173	92	1 - 9	生物育成の技術による問題解決 3. 育成の技能を身につけよう ここでは、家庭生活や学校生活、地域社会における問題を見いだして課題を設定し、構想・計画して生物育成の	生徒にとって理解し難い表現である。 （なぜ生物育成の技術による問題解決に関する項目 が2つあるか、なぜ「3. 育成の技能を身につけよう」 に問題解決があるのかが理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
			技術を使って問題解決をしていきます。そして、…問題解決に取り組みましょう。 [95ページ1行]生物育成の技術による問題の解決		
174	92	表	[平ぐわ]刃と腹の部分	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
175	92	表	剣先スコープ 写真	表記の基準によっていない。 (JIS A8902-1988 写真はスコープではない。)	3-(4)
176	93	表	[移植ごて]作物の定植に用いる。	不正確である。 (定植)	3-(1)
177	93	表	[耕うん機]耕作，中耕，土寄せなどを行う農機具	誤りである。 (耕作)	3-(1)
178	95	7 - 8	地球温暖化を防止するための作物の選択と利用といった課題を設定します。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「地球温暖化を防止するための作物の選択と利用」が理解し難い。)	3-(3)
179	96	4 - 7 図	発芽温度は15～20℃ [9行]ホウレンソウの発芽温度は15～20℃です。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ホウレンソウは15～20℃でないと発芽しないと誤解する。)	3-(3)
180	96	12 - 14	種まきを行う際は，種をまく溝の底を平らにし，下の図のように1～2cmの間隔ですじまきにします。 [16～24行]図	相互に矛盾している。 (図では溝の底は平らではない。)	3-(1)
181	97	2 - 8 図	サツマイモの生育（図全体）	図は，信頼性のある適切なものが選ばれていない。	2-(9)
182	97	10	サツマイモの発根温度は15℃以上，	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (サツマイモの発根温度に上限がないと誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
183	98	1 - 8 図	鉢広げ [100ページ1～10行図]鉢広げ	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
184	98	25 - 28	定植後は、水分と地温を確保するためにマルチングをします。 [100ページ27～29行]定植後は、水分と地温を確保するためにマルチングをします。…[101ページ3行]敷きワラな	生徒にとって理解し難い表現である。 (定植、種まき、敷きワラとマルチングの順序について理解し難い。)	3-(3)
			どをして [102ページ28行]種まき後は、土が乾燥しないようにマルチングを行います。		
185	99	4 - 20 左図	図中の赤い線 6か所 気根 第1花房	生徒にとって理解し難い図である。 (図中の赤い線、「気根」および「第1花房」の第1の説明がなく理解し難い。)	3-(3)
186	99	4 - 20 左図	第1花房 第2花房 第3花房	誤りである。 (花房)	3-(1)
187	99	15 - 20 右図	摘しん [101ページ12～30行右図]摘しん2か所 [101ページ12～30行右図]花の上1葉残して摘しん	表記が不統一である。 ([78ページ8行]「摘芯」と、表記が不統一)	3-(4)
188	99	22 - 30 図	(図全体)	図は、信頼性のある適切なものが選ばれていない。	2-(9)
189	100	1 - 10 図	接ぎ木 鉢上げ 接ぎ木は割り接ぎ	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
190	101	5 - 15 左図	①主枝を伸ばす ②わき芽を伸ばす ③わき芽を伸ばす	生徒にとって理解し難い表現である。 (「主枝」および①②③の説明がなく理解し難い。)	3-(3)
191	101	12 - 30 右図	2次側枝 孫枝	生徒にとって理解し難い表現である。 (「側枝」と「孫枝」の説明がなく、また、その関係が理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
192	101	18 - 29 左図	枝が込みあう時は、枝を整理する	生徒にとって理解し難い表現である。 （「枝を整理する」は理解し難い。）	3-(3)
193	102	1 - 12 図	青首 初生皮層	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明がなく理解し難い。）	3-(3)
194	102	19 - 27 中央図	25～30cm うね幅60cm [右図]30cm うね幅135cm	生徒にとって理解し難い図である。 （説明もなく間隔やうね幅が異なる図があることが理解し難い。）	3-(3)
195	102	28 - 30	発芽して本葉が7枚以上になったら、 昼間の気温が30℃以上にならないよう にトンネルのすそを開けて空気を通し ます。 [103ページ9～27行]◇発芽後の管理	生徒にとって理解し難い表現、図である。 （トンネル撤去の記載がないのが理解し難い。）	3-(3)
			（全体） [103ページ18～23行]土寄せの図全体 [103ページ24～30行]収穫の図全体 [104ページ17～19行]春に種まきをする 場合は、右下の図のようにトンネル		
			とマルチを利用します。 [105ページ1～27行]◇発芽後の管理 （全体）		
196	103	1 - 7 右図	（図全体）	生徒にとって理解し難い図である。 （育成段階の異なるダイコンが同じトンネル内にあ ることが理解し難い。）	3-(3)
197	103	18 - 20	雨の後の乾燥などで、うねの表面が固 くなってしまったときは、土を浅く耕 し、根に空気を送ります。 [105ページ13～14行]雨の後の乾燥な どで、うねの表面が固くなってしまっ	生徒にとって理解し難い表現である。 （土を浅く耕すとなぜ根に空気が送れるのかが理解 し難い。）	3-(3)
			たときは、土を浅く耕し、根に空気を 送ります。		
198	104	19 - 25 左図	1～2cm 20cm うね幅70～90cm [右図]春に種まきする場合 12～15cm 12～15cm うね幅180cm	生徒にとって理解し難い図である。 （春に種まきする場合の間隔やうね幅が異なる理由 の説明がないため理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
199	104	28	ニンジンの種は好光性で、土をかけすぎて光をさえぎってしまうと発芽しません。 [106ページ15行]発芽するのに光が必要な作物	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (光がないと全く発芽しないと誤解する。)	3-(3)
200	105	6 - 12 中央図	株の下の赤い線4か所 [右図]株の下の赤い線1か所	生徒にとって理解し難い図である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
201	105	16 - 22 右図	ニンジンの列の間の濃茶色の部分3か所	生徒にとって理解し難い図である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
202	105	25	根割れ	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
203	106 - 107		(4)栽培・飼育結果の評価・改善 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (飼育についての記載がなく理解し難い。)	3-(3)
204	106	9 - 11	暑い時期に長時間直射日光を当ててしまうと、土が高温になったり、土の表面が乾いたりすることで発芽しなくなることがあります。直射日光の当たらない場所へ移し、適切に水やりをします。	生徒にとって理解し難い表現である。 (直射日光の当たらない場所へ移せない場合もあり理解し難い。)	3-(3)
205	106	11	水やり [107ページ28行]水やり	表記が不統一である。 ([77ページ26行]「灌水」と、表記が不統一)	3-(4)
206	106	14 - 16	種を深く埋めすぎていないか 発芽するのに光が必要な作物は、土をかけずに種を手で軽く押さえて土と密着させるか、種が隠れる程度に土をかけるようにします。	生徒にとって理解し難い表現である。 (発芽に光が不要な作物の適切な深さの記載がないため理解し難い。)	3-(3)
207	107	3	発芽したら、すぐに日光に当てるようにします。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての作物で発芽したらすぐに直射日光にあててよいと誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
208	107	8 - 10	水をやりすぎていないか 発芽するときに土に水分が多い状態が 続くと、根が水を吸いすぎて徒長しや すくなります。	不正確である。 (徒長する原因の説明が不正確)	3-(1)
209	107	12 - 13	真夏に土が高温になると苗が暑さにや られてしまい、軟弱になってしまいま す。真夏の種まきはなるべく避け、暑 さ対策をするようにします。	生徒にとって理解し難い表現である。 (暑さ対策の説明が不足しており理解し難い。)	3-(3)
210	107	24	徒長の状態で育てた作物 [106ページ28～30行]徒長になってし まったときは、もう一度種まきをし直 します。	生徒にとって理解し難い表現である。 (徒長の状態で育てたことおよび徒長になれば種ま きをし直すのに徒長の苗があることが理解し難い。)	3-(3)
211	107	28 - 29	水やりなどで土の高さが減ってしまう と根が太くなるにつれて外に露出し細 く育ってしまうため、	生徒にとって理解し難い表現である。 (水やりなどでどこの土の高さが減るのか、なぜ根 が太くなるにつれて外に露出するのか、露出すると なぜ細く育つのかの説明がなく理解し難い。)	3-(3)
212	108	9 - 10	(1) 品種改良 人間は、長い年月を かけて作物や家畜を改良する技術を発 展させてきました。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (品種改良が作物や家畜を改良する技術と誤解する 。)	3-(3)
213	108	26	農薬の中には大量に摂取することで人 体に悪影響を及ぼすものがあります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (大量に摂取しないと人体に悪影響はないと誤解す る。)	3-(3)
214	109	2	遺伝子組換え	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
215	109	3	ストール	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
216	109	10 - 11	現代の「遺伝子組換え」や「クローン」 などの先端技術	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての「クローン」技術が先端技術と誤解する。)	3-(3)
217	109	18	クローン羊「ドリー」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
218	109	18	クローン栽培	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
219	110	3	バイオエタノールなどの燃料 [6～7行] トウモロコシは食用とされるほか、ガソリンに代わるバイオ燃料	生徒にとって理解し難い表現である。 (バイオエタノールとバイオ燃料の違いが理解し難い。)	3-(3)
220	110	19 - 21	日本では、年間約1,700万トンもの食品廃棄物が排出されていて、このうち、本来食べられるのに廃棄されているもの、いわゆる「食品ロス」は、年間約500～800万トン含まれていると推測	学習上必要な出典、年次が示されていない。	2-(10)
			されています。		
221	110	22 - 24	その一方で、日本の食料自給率（国内の食料消費が国内の農業生産でどの程度まかなえているかを示す指標）は、先進国の中でも最低水準です。食生活の変化などにともない、コメや野菜の	学習上必要な出典、年次が示されていない。	2-(11)
			摂取量が減り、肉や油脂類の摂取量が増えていて、		
222	111	7	少子高齢化が進み、農林水産業を担う人が減少していく	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (少子高齢化だけで農林水産業を担う人が減少すると誤解する。)	3-(3)
223	111	12	農業や食品に関わる資源□	生徒にとって理解し難い表現である。 (食品に関わる資源が理解し難い。)	3-(3)
224	111	13 - 14	世界的な食糧需要の急増	生徒にとって理解し難い表現である。 ([110ページ22行]「食料消費」の「食料」との違いの説明がなく理解し難い。)	3-(3)
225	111	16 - 17	家庭から出る水やチッ素・リンなどの資源は、下水管を通じて下水処理場に集まります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (家庭から出る水とチッ素・リンなどの資源の関係が理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準
	ページ	行			
226	111	17	下水処理場では処理の過程で二酸化炭素を排出しています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (二酸化炭素だけが排出と誤解する。)	3-(3)
227	111	20 - 22	下水道を管理する地方公共団体や農業関係者などが連携して、栄養を含んだ処理水での水稻栽培や下水汚泥を高温発酵しての肥料化、熱・二酸化炭素を活用してハウス内のトマト栽培などに	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (下水道を管理する全ての地方公共団体が行っていると誤解する。)	3-(3)
			取り組んでいます。		
228	112	下段図	電気分解の矢印 電池の矢印	不正確である。 (矢印の向き)	3-(1)
229	112	下段図	モーター スピーカー ヒーター [112ページ10行]	表記が不統一である。	3-(4)
			モータ [133ページ10行] モータ		
			[133ページ中段右図] モーター [123ページ3行] スピーカ		
			[125ページ9行] ヒータ [51ページ上段表]		
			ヒーター ヒータ (2箇所)		
230	113	2 - 3	電気のようにエネルギーのもととなる資源のことを「エネルギー資源」といいます。	不正確である。 (「電気」は資源ではない。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
231	113	中段表	[風] [どのようにしてエネルギーを取り出しているか] ファン（風車）	生徒にとって理解し難い表現である。 （「ファン」と「風車」は異なるため理解し難い。）	3-(3)
232	113	中段表	[バイオマス] [どのようにしてエネルギーを取り出しているか] 動物や植物から排出される有機物を燃焼させて発電機を回し、電気エネルギーを得ている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （バイオマスの利用について誤解する。）	3-(3)
233	113	中段表	[エネルギー資源] 太陽 化学変化	不正確である。 （「太陽」、「化学変化」はエネルギー資源ではない。）	3-(1)
234	114	1 - 3	モータは、電気エネルギーを力学的エネルギー（回転）に変換します。反対に、モータの軸を直接回転させれば、フレミングの法則により電気をつくることができます。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「フレミングの法則」の説明がなく理解し難い。）	3-(3)
235	114	中段図	[火力発電所の例] 蒸気タービンと復水器	生徒にとって理解し難い図である。 （蒸気タービンと復水器の関係や働きなどについて理解し難い。）	3-(3)
236	114	中段図	[火力発電所の例] 変圧機	誤記である。	3-(2)
237	114	下段左図	ブラシと整流子片	生徒にとって理解し難い図である。 （ブラシ、整流子片、コイルの接続、関係、働きなどについて理解し難い。）	3-(3)
238	114	下段左図	抵抗の図記号	表記の基準によっていない。 （JISと異なっている。）	3-(4)
239	115	中段表	[表の見出し] 定格電圧	生徒にとって理解し難い表現である。 （「定格電圧」は理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
240	115	中段表	[ニッケル水素電池] [特徴] 大きな電気容量をもつ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「電気容量」の説明がなく理解し難い。)	3-(3)
241	115	中段表	[直流電源装置 (ACアダプタ)] [特徴] 電源ではないが	生徒にとって理解し難い表現である。 (「直流電源装置」について、「電源ではない」は理解し難い。)	3-(3)
242	115	中段表	[直流電源装置 (ACアダプタ)] [特徴] 電気自動車を充電するためのケーブル (交流200V) などがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ケーブル (交流200V)」は、直流電源装置ではないため理解し難い。)	3-(3)
243	116	6 - 7	「一次エネルギー」の中で、石炭、石油、天然ガスの総称を「化石燃料」といいます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「石炭、石油、天然ガス」に限定しているため、「化石燃料」について誤解する。)	3-(3)
244	117	4	大きな電気	生徒にとって理解し難い表現である。 (「大きな電気」は理解し難い。)	3-(3)
245	117	下段図	[タイトル] エネルギー変換効率 および	表記が不統一である。	3-(4)
			[縦軸] 交換効率 [7行] エネルギー効率		
246	117	下段図	[横軸] LNG (液化天然ガス) 複合 火力蒸気T	生徒にとって理解し難い表現である。 (「LNG (液化天然ガス) 複合」、「火力蒸気T」の説明がなく理解し難い。)	3-(3)
247	118	10 - 11	太陽熱は、熱エネルギーとして利用すれば70%以上の高率で利用できますが、太陽電池を使って電気エネルギーに変換すると10%程度しか利用できません。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (太陽電池が、太陽熱によって発電するように誤解する。)	3-(3)
248	119	10 - 12	大阪と東京を中心に「50Hz」と「60Hz」という二つの周波数の電気がつくれるようになり	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (大阪が50Hz、東京が60Hzのように誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
249	120	表	[LED] [特徴] 決められた値以上の電流（定格電流）に弱く、すぐに破損する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （定格電流について誤解する。）	3-(3)
250	120	表	[変換効率] [白熱電球] 電気エネルギー ↓ 光エネルギー，熱エネルギー	生徒にとって理解し難い表現である。 （何を意味するのか不明確なため、変換効率との関係について理解し難い。）	3-(3)
			[蛍光灯] 電気エネルギー ↓ 光エネルギー，熱エネルギー		
			[LED] 電気エネルギー ↓ 光エネルギー		
251	121	上段左図	[下の文] P型半導体とN型半導体を合体 [120ページ11行] 2種類の半導体を接合	表記が不統一である。 （「合体」と「接合」）	3-(4)
252	121	6	LEDは、アノードからカソードへ電圧を加えることにより	生徒にとって理解し難い表現である。 （「アノードからカソードへ電圧を加える」は理解し難い。）	3-(3)
253	121	6	先端部分（素子）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「先端部分」が「素子」だと誤解する。）	3-(3)
254	121	10	有機ELディスプレイ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （有機ELディスプレイにLEDが使われているように誤解する。）	3-(3)
255	121	13	電力消費量 [下段左図] 消費電力	表記が不統一である。	3-(4)
256	121	14	耐久性 [下段左図] 寿命	表記が不統一である。	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
257	121	下段右図	●LEDの光る仕組み（全体）	発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(17)
258	121	下段右図	●LEDの光る仕組み（全体）	生徒にとって理解し難い図である。（「自由電子」、「自由ホール」など、説明が不足しているため理解し難い。）	3-(3)
259	122	18 - 19	電気信号を大きく変換する「増幅作用」	生徒にとって理解し難い表現である。（「大きく変換する」は理解し難い。）	3-(3)
260	123	上段右図	ボイスコイル マグネット コーン紙 [123ページ4行]	表記が不統一である。	3-(4)
			可動コイル [123ページ5行] 永久磁石		
			[123ページ5行] 振動板		
261	123	上段右図	ボイスコイルの指示位置	生徒にとって理解し難い図である。（ボイスコイルの指示位置は不明確なため理解し難い。）	3-(3)
262	123	下段表	[ステッピングモータ] [特徴] デジタル入力による	生徒にとって理解し難い表現である。（「デジタル入力による」は理解し難い。）	3-(3)
263	124	8 - 9	モータのシャフト（軸）を回す力、または軸の回転を止めようとする力のことを「負荷」と言います。	生徒にとって理解し難い表現である。（「シャフト（軸）を回す力」は説明が不足しているため理解し難い。）	3-(3)
264	126	8 - 9	これを防ぐために、電気機器にアース線を設置しておきます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（アース線を設置すれば、漏電は起きないように誤解する。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
265	126	下段図	[左下囲み] 認定検査機関	不正確である。	3-(1)
266	126	下段図	[右下囲み] 電気用品取締法 2001（平成13）年3月1日以前 甲種電気用品	不正確である。 （「3月1日以前」）	3-(1)
267	127	14 - 16	《やってみよう》 以下の電気機器をそれぞれ使用するとき、どれだけの電流が流れるかを計算してみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 （計算や考察の前提となる条件が示されていないため理解し難い。）	3-(3)
			[下段の囲み] （全体）		
268	127	上段表	[コードの名称としくみ] GRコード	生徒にとって理解し難い表現である。 （「GRコード」は理解し難い。）	3-(3)
269	128	表	[分電盤] 配線用遮断器・・・許容電流以上の電流が流れると、回路を遮断する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「許容電流以上」は、配線用遮断器の動作について誤解する。）	3-(3)
270	128	表	[左欄] アース （接地線） [右欄]	表記が不統一である。 （「アース」は、126ページ9行の「アース線」と表記が不統一）	3-(4)
			アースを接続してから [下段図] ×アースなし ○アースあり		
271	129	4 - 12	卓上ボール盤の図を参考に、コンセントから電流を得た卓上ボール盤が動作する仕組みを確認し、動力が伝達される経路を理解しましょう。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「電流の流れと動力の伝わる経路」、「電流を動力に変換する」など理解し難い。）	3-(3)
			◇電流の流れと動力の伝わる経路 コンセント→電源プラグ→導線→スイッチ→導線→モーター→プーリ→ベルト→プーリ→主軸→ドリルチャック→ドリル		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
			電流を動力に変換する部品：モータ		
272	129	中段右図	[卓上ボール盤の図] ドリルチャックの指示位置	不正確である。	3-(1)
273	129	中段右図	[卓上ボール盤の図] 電気プラグ [9行] 電源プラグ	表記が不統一である。	3-(4)
274	129	下段図	くぎぬき [54ページ21～22行] 釘抜き	表記が不統一である。	3-(4)
275	129	下段図	[つめきり] 第2種のとこ 第3種のとこ	生徒にとって理解し難い表現である。 （「第2種のとこ」、「第3種のとこ」は、説明が不足しているため理解し難い。）	3-(3)
276	130	表	[タイトル] 歯車（ギア）の種類と用途	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「摩擦車」や「ベルトとプーリ」も歯車であるように誤解する。）	3-(3)
277	130	表	[左欄] 回転軸が平行で遅い	誤記である。 （「遅い」）	3-(2)
278	130	表	[名称] ウォームとウォームギア [回転速度を変える方法] ウォームギアの歯数を変える。	不正確である。 （「ウォームギア」）	3-(1)
279	131	下段右図	[左上] シリンダー [21行] シリンダ	表記が不統一である。	3-(4)
280	133	8	スライダクランク機構を利用した	生徒にとって理解し難い表現である。 （「スライダクランク機構」について説明が不足しており、また、27行の「往復スライダクランク機構」との違いが不明確であるため理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
281	133	24	燃焼，膨張 [134ページ上段図右] 燃焼・膨張	表記が不統一である。	3-(4)
282	133	24	工程を繰り返して動く	誤記である。 （「工程」）	3-(2)
283	134	上段図	4サイクルエンジンの図 （全体）	生徒にとって理解し難い図である。 （動作について説明がなく理解し難い。）	3-(3)
284	134	下段表	[左欄] ピッチ	生徒にとって理解し難い表現である。 （「ピッチ」は説明が不足しており理解し難い。）	3-(3)
285	135	上段表	[なべ小ねじ] [特徴] もっとも一般的なもの。	生徒にとって理解し難い表現である。 （なべ小ねじの特徴として理解し難い。）	3-(3)
286	135	上段表	[六角ボルト] [特徴] 割（わり） [56ページ20行]	表記が不統一である。	3-(4)
			すりわり		
287	135	7	57ページ参照	不正確である。 （57ページにない。）	3-(1)
288	137	16	ねじ穴 [56ページ20～21行] すりわりや十字穴	表記が不統一である。	3-(4)
289	137	下段図	[《安全》] [下図左] No. 2ねじ	生徒にとって理解し難い表現である。 （「No. 2ねじ」は理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
290	138	上段図	スパナの使い方の図 (全体)	生徒にとって理解し難い図である。 (スパナの正しい使い方がわからない。)	3-(3)
291	138	4 - 5	ねじ回しを使用する時は“押す力：回す力＝7：3”で締めつけます。 [4～8行の右図] (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「7：3」の力を測定することは困難であり、また、必要な力はねじ回しの長さや握り部の径などの条件によって異なるため理解し難い。)	3-(3)
292	139	6 - 10	④はんだごて (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明が不足しており、はんだごての使い方がわからない。)	3-(3)
293	139	下段右写真	[はんだ吸い取り線の表示] HAKKOWICK HAKKO	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
294	140		①LEDライト (全体)	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (分解図などがなく、説明も不足しており、生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。)	2-(14)
295	140	11	発電効率が良いのが特徴です。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「発電効率が良い」は、比較の対象や基準が不明確なため理解し難い。)	3-(3)
296	140	11 - 13	発電機のハンドルを回してロータ（磁石）を高速で回転させ、ステータ（コイル）との間に磁界を発生させることで、交流電流を取り出します。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ハンドルを回すと磁界が発生するように誤解する。)	3-(3)
297	140	13 - 17	「直流発電機」は、回転するコイルが垂直軸上にくるたびに整流子片も切り替わるため、常に同じ向きの電流（直流電流）が取り出せます。「交流発電機」は、回転するコイルが垂直軸上に	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明図などがなく理解し難い。)	3-(3)
			きた時に極性（プラスとマイナス）が入れ替わるため、違う向きの電流（交流電流）が取り出せます。		
298	140	17 - 18	軽い力でハンドルを回してロータを高速回転させるために、ギアが使われています。	不正確である。 (「軽い力」)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
299	141	19	クランクペダル [28行] クランクペダル	生徒にとって理解し難い表現である。 （「クランクペダル」は、141ページの上段図では、「クランク」、「ペダル」とされているため理解し難い。）	3-(3)
			[142ページ1行] クランクペダル [142ページ3～4行] クランクペダル		
300	141	24 - 25	自転車は歩いたり、走ったりするよりも少ない力で移動することができます。	生徒にとって理解し難い表現である。 （比較の対象や条件が不明確なため理解し難い。）	3-(3)
301	141	29 - 30	ペダルをこぐ重さ [31行] ペダルをこぐ重さ	表記が不統一である。	3-(4)
			[27行] ペダルをこぐ力の強さ		
302	142	8	トルク（＝距離×力） [11行] 距離によって加える力が変化します。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「距離」は理解し難い。）	3-(3)
303	142	上段図	[右側の文] 軽い力 [143ページ11行] 軽い力	表記が不統一である。	3-(4)
			[5～6行] 小さな力		
304	142	17	ホイール [20行] フリーホイール	表記が不統一である。	3-(4)
305	142	下段図	（図全体）	生徒が誤解するおそれのある図である。 （JISで例示されている構造などと異なっているためフリーホイールの構造について誤解する。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
306	143	3	ワイヤ（インナ） [中段図] ワイヤー（インナー）	表記が不統一である。	3-(4)
307	143	中段図	(図全体)	生徒にとって理解し難い図である。 (ブレーキの仕組みについて理解し難い。)	3-(3)
308	143 - 144	20 - 12	③自動車 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (自動車の仕組みを学習できないため理解し難い。)	3-(3)
309	144	6	タイヤリブ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「タイヤリブ」は理解し難い。)	3-(3)
310	146	5 - 12	(ア) 電気回路の点検 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (具体的な点検箇所などが示されていないため理解し難い。)	3-(3)
311	146	11 - 12	測定値が0Ωならば、断線しています。 。一方、測定値が0Ωでないならば、 断線していません。	不正確である。	3-(1)
312	146	15	各部 [17行] 各部	生徒にとって理解し難い表現である。 (「各部」は曖昧で、生徒によってとらえ方が異なるため理解し難い。)	3-(3)
313	147	下段左 図	コンセント（家庭用）の図記号	不正確である。 (電気回路で利用される電気用図記号ではない。)	3-(1)
314	147	下段右 図	三極スイッチ	不正確である。 (下の図記号は「三極スイッチ」ではない。)	3-(1)
315	148	中段図	[右側] プラグ（家庭用）の図記号	不正確である。 (電気回路で利用される電気用図記号ではない。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
316	149	上段左写真	LED切りかえ回路の写真 LED三路回路の写真	生徒にとって理解し難い写真である。 (配線が右の回路図と異なっているため理解し難い。)	3-(3)
317	149	上段図	[LED切りかえ回路の回路図] スイッチの図記号	表記の基準によっていない。 (JISと異なっている。)	3-(4)
318	150	6	製品 [10行] 製品	表記が不統一である。	3-(4)
			[下表] [3の②] 製品 [151ページ 表の見出し]		
			製品名 [152ページ 表の見出し] 製品名		
			[154ページ 表の見出し] 製品名 [3行] 製作品		
319	150	中段表	(表全体)	生徒にとって理解し難い表である。 (「課題」と「内容」の関係、記載されている内容について理解し難い。)	3-(3)
320	151		《実習例1》 (全体)	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (問題を見いだして課題を設定するようになっていない、「2. 電気回路の設計」では回路の仕様や部品の使用法などがなく自ら設計できるようになっていない、	2-(14)
				ない、「3. 基板の組立て」では基板の製作やはんだづけの注意点などがなく自ら組立てができるようになっていない、等、生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。)	
321	152 - 153		《実習例2》 (全体)	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (問題を見いだして課題を設定するようになっていない、「1. リンク機構の構想設計」ではリンク機構やギアボックスの利用の要点などがなく、「2. ロボ	2-(14)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
				ットの組立て」では部品加工や制御方法など組立てに必要な内容がない、等、生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。）	
322	152	3	リンク機構 [6行] リンク機構	表記が不統一である。	3-(4)
			[8行] リンク機構 [131ページ6行] リンク装置		
323	152	中段表	[機能面での工夫（形や大きさなど）] 大きさについては、コンテストのルールに合うものとする。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「コンテストのルール」について説明がないため理解し難い。）	3-(3)
324	153	17	全日本技術・家庭科研究会	不正確である。	3-(1)
325	154 - 155		《実習例3》 （全体）	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 （問題を見いだして課題を設定するようになっていない、「1. リンク装置の設計」ではリンク装置の設計の要点などが示されていない、「2. ロボットの組	2-(14)
				立て」では各部品の寸法や回路図がない、等、生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。）	
326	154	3 - 4	リンク装置を利用したロボットを製作します。 [表] [機能面での工夫（形や大きさなど）]	生徒にとって理解し難い表現である。 （この実習例3ではカム機構、クランク機構を利用しているため理解し難い。）	3-(3)
			リンク装置の動きをいかしたからくりを製作する。 [7行] 1. リンク装置の設計		
327	156	下段図	家庭部門用途別エネルギー消費量 （図全体）	生徒にとって理解し難い図である。 （本文との関連が不明確なため理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
328	157	中段表	(表全体)	生徒にとって理解し難い表である。 (「石油代替エネルギー」、「再生可能エネルギー」、「新エネルギー」の区分や、記されている内容について理解し難い。)	3-(3)
329	157	中段図	[石油の右肩] ※1 [天然ガスの右肩] ※1	生徒にとって理解し難い表現である。 (「※1」、「※2」は理解し難い。)	3-(3)
			[石炭の右肩] ※1 [ウランの右肩]		
			※2		
330	157	中段図	[図の左下] ウランの確認可採埋蔵量は費用130ドル/kgU未満	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ウランの確認可採埋蔵量は費用130ドル/kgU未満」は説明がなく理解し難い。)	3-(3)
331	158	写真	電気自動車の写真 (全体)	生徒にとって理解し難い写真である。 (本文との関連が不明確なため理解し難い。)	3-(3)
332	158	下段表	[タイトル] 2014年度版ICT産業国別のシェア	生徒にとって理解し難い表現である。 (「国別」は理解し難い。)	3-(3)
333	161 - 162	17 - 1	デジタル温度計は、気温のある瞬間を切り取って数字で表示しています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「気温のある瞬間を切り取る」とはどのような行為なのか理解し難い。)	3-(3)
334	161	上段表	「データベース」及び「通信」の「活用例」	生徒にとって理解し難い表である。 (活用例とデジタル化の特徴が混在しており理解し難い。)	3-(3)
335	162	1 - 3	日の出から日の入りまでの連続した太陽の動きをアナログとした場合、太陽の出ている正午(明)と太陽が沈んだ真夜中(暗)しかない途切れた場合がデジタルといえます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (アナログとデジタルの違いが明確でなく理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
336	162	6 - 7	「0＝電圧が弱い（OFF）」，「1＝電圧が強い（ON）」	不正確である。 （電圧が「弱い／強い」）	3-(1)
337	162	中段表 下段表	2進数 0 1 10 … 110 111 … [162ページ11～14行]4ビットの場合，「0」と「1」で表すことができるのは，下の表のように0から15までの16通りということになります。	相互に矛盾している。 （10進数の0～7までが4ビットで表現されていない。）	3-(1)
338	163	11 - 13	1,024バイトを1キロバイト（KB）とよび，さらにメガバイト（MB），ギガバイト（GB），テラバイト（TB）と単位が大きくなっていきます。	不正確である。 （19ページ「12. 用語・単位について」における単位の扱いと異なっている。）	3-(1)
339	163	27 - 28	その情報量が大きくなればなるほど，保存または読み込むのに時間がかかるようになります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「保存」「読み込」みのどちらかのみ時間がかかるかのように誤解する。）	3-(3)
340	164	3 - 4	デジタルカメラの画素数の場合，CCDやCMOSと撮像素子の数を表しています。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「CCD」「CMOS」「撮像素子」について説明がなく理解し難い。）	3-(3)
341	164	4 - 5	撮像素子は，…，素子の数が多いほど，画素の数も多くなります。	誤りである。 （撮像素子と画素の関係）	3-(1)
342	164	9 - 10	1インチ（inch=2.5cm）	誤りである。 （インチとセンチの換算）	3-(1)
343	165	6 - 7	著作物を引用したり，私的な目的で複製したりするときは，必ず著作者の許可を得ましょう。 [184ページ12～13行]引用する際は制作者の許可を得る必要があります。	不正確である。 （著作権法上の「著作権の制限」にあたる項目は，著作物を自由に使うことができる。）	3-(1)
344	165	中段図 左	特許権（特許法）－意匠（デザイン）	誤りである。 （特許法と意匠の関係）	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準
	ページ	行			
345	165	中段図 右	その他半導体集積回路配置図に関する法律 不正競争防止法 種苗法	生徒にとって理解し難い図である。 （特許権、著作権等と比して守られるべき権利対象が分からず理解し難い。）	3-(3)
346	165	中段図 右	半導体集積回路配置図に関する法律	誤記である。	3-(2)
347	166	4 - 5	電子メールの送受信に用いられるPOP3	不正確である。 （送受信）	3-(1)
348	166	9 - 12	学校内のネットワーク（…。校内LANともいう）や企業内のネットワーク（社内LAN）など、世界中に広がったネットワークをインターネットといいます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （校内LANや社内LANのすべてが世界中に広がっているかのように誤解する。）	3-(3)
349	166	19	Uniform Resource Location	誤りである。 （Location）	3-(1)
350	166	20 - 21	インターネット上での住所（＝アドレス） [166ページ23行、24行]IPアドレス [167ページ2行]いわば住所のような役割	不正確である。 （住所のたとえ、アドレス、ドメイン名の定義が不正確である。）	3-(1)
			[167ページ19行]URL（ドメイン）		
351	166	24 - 25	IPアドレス（インターネット・プロトコル・アドレス）とは、インターネット上に接続されたコンピュータが持つ固有のナンバーのことです。	不正確である。 （ネットワークの接続環境によってIPアドレスは変更しなければならず固定的なナンバーではない。）	3-(1)
352	166	上段表	SLL	誤記である。	3-(2)
353	166	上段表	[SMTP] メールソフトで自分のメールサーバから相手のメールサーバへ送信するのに使われる。	不正確である。 （サーバ間の通信のみに使われるプロトコルではない。）	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
354	166	上段表	[IP] データやパケットを指定された場所まで届ける、…。	不正確である。 (データとパケットの違い)	3-(1)
355	166	中段右図	メール送信のイラスト	生徒が誤解するおそれのある図である。 (メールはサーバを経由せずクライアントPC間で直接送受信されるかのように誤解する。)	3-(3)
356	168	20 - 21	人の動きを計測したりする「赤外線センサ」などがあります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (人の動きを計測するセンサは「赤外線センサ」だけであるかのように誤解する。)	3-(3)
357	168	22 - 24	センサが計測した信号は、アナログ値からデジタル値(0と1)に変換されてコンピュータへ伝えられます。この変換を行う部分を「インターフェース」といい、人間の神経にあたります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (人間の神経内で信号の変換が行われているかのように誤解する。)	3-(3)
358	168	29 - 30	コンピュータからの命令で、実際に仕事をする部分を「アクチュエータ」といい、人間の筋肉(手や足)にあたります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (出力側にはインタフェースが必要ないかのように誤解する。)	3-(3)
359	168	上段図中	パケット データ → 付加情報 →	生徒にとって理解し難い図である。 (付加情報について説明がなくパケットの概念について理解し難い。)	3-(3)
360	168	上段図右	受信者側のコンピュータでパケットを結合して表示(イラストのA及びB)	不正確である。 (結合された情報A及びBが左端の送信元と形が異なっている。)	3-(1)
361	169	4	センサからの電気信号(0と1)をコンピュータが処理し、	不正確である。 (センサの出力はデジタル信号だけではない。)	3-(1)
362	169	上段図	人とコンピュータにおける計測・制御の比較 (全体)	生徒にとって理解し難い図である。 (数字①～⑤の対応関係、「身体」「五感」「D-A変換器」など本文と対応しておらず、また説明も十分でないため理解し難い。)	3-(3)
363	169	下段図	掃除ロボット (図全体)	生徒にとって理解し難い図である。 (イラスト各部と語句との対応関係が示されておらず理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
364	170	中段図 中央左	制御装置 - - - - - 演算装置	不正確である。 （「制御の流れ」の方向が示されていない。）	3-(1)
365	170	中段図 中央	制御装置 ← 主記憶装置	不正確である。 （制御装置がデータの読み込みしかしていない。）	3-(1)
366	170	中段図 右	入力装置	誤りである。 （ディスプレイ、スピーカ等は入力装置ではない。）	3-(1)
367	171	20 - 21	図や動画などを入力したりするのに適しています。	不正確である。 （通常、動画をマウスで入力することは考えづらい。）	3-(1)
368	171 - 172	32 - 1	Microsoft Windows, Windows Phone, Android, macOS, iOS	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
369	172	9 - 11	ファイルやフォルダに名前をつけておくと、あとで探しやすくなります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （ファイルやフォルダに名前をつけなくてもよい場合があるかのように誤解する。）	3-(3)
370	172	20	ブルーレイ・ディスク（12mm）	誤りである。 （ディスクのサイズ）	3-(1)
371	172	中段右 図	アイコン 「W」マーク フォルダ名 「Word文書」	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
372	174	14 - 16	住所、氏名、電話番号などの個人情報や…多くの情報は、インターネット上に記録されます。	不正確である。 （インターネットはデータの経路でありデータを保持しない。）	3-(1)
373	174	22	ID	生徒にとって理解し難い表現である。 （IDについて説明がなく理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
374	175	1 - 5	ネット依存は、心や体の健康にいちじるしい悪影響を与えます。また、電子メールやSNSの利用では、相手からの返事がなかったりすると、いらだちや不安を感じ、相手とのコミュニケーション	生徒にとって理解し難い表現である。 （「ネット依存」について理解し難い。）	3-(3)
			ョンがうまくとれなくなることも考えられます。相手を思いやり、ゆとりを持って利用することが大切です。		
375	175	7 - 17	③情報モラル 情報通信ネットワークの利用に際し、次のような心あたりはないでしょうか。何が問題なのかグループで話し合しましょう。	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 （「メッセージアプリ」と「SNS」が同じものかどうか、また「ホームページ」「アップロード」に説明がない上、「心あたり」を話し合う上で、ネット依	2-(14)
			◇深夜までメッセージアプリで友だちとやりとりをしている。 ◇SNS上のいじめや“炎上”を見聞きしたことがある。 ◇マンガやテレビ番組を撮影して、ホ	存、情報モラル及び個人情報、著作権について、どのような議論（原因、結果、対策など）を求めているのかが不明であり、演習にあたって適切な配慮がなされていない。）	
			ームページや動画サイトなどにアップロードしたことがある。 ◇インターネットのオンラインゲームを利用したところ、高額な請求書が送られてきたことがある。		
			◇電車や店内など、公共の場で周囲を気にせず通話したことがある。 ◇歩きながら、自転車に乗りながら、などの「ながらスマホ」をしたことがある。		
376	175	下段表	[なりすまし] ユーザIDやパスワード [ネットフィッシング] ユーザ名、パスワード [176ページ7行]ユーザ名やパスワード	表記が不統一である。	3-(4)
			[176ページ3行]「ID (identification)」と「パスワード」 [176ページ8行]IDとパスワード		
377	175	下段表	[なりすまし] その人のふりをして悪事をはたらくこと。	不正確である。 （悪事をはたらかなくても「なりすまし」になる可能性はある。）	3-(1)
378	175	下段表	ネットフィッシング [174ページ22～23行] フィッシング詐欺	表記が不統一である。	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
379	175	下段表	[ハッキング] 他人のコンピュータに不正に侵入するなどの行為。	不正確である。 (ハッキングの具体的な行為の説明が不足している。)	3-(1)
380	177	28 - 29	基本ソフトウェア（OS）や情報セキュリティ上のシステムに欠陥があることを、	不正確である。 (ソフトウェアはOSだけではない。)	3-(1)
381	177	28 - 29	情報セキュリティ上のシステム	生徒にとって理解し難い表現である。 (どのようなシステムについて記述しているのか理解し難い。)	3-(3)
382	178	19 - 32	(2) ロボット三原則 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (ロボット三原則から情報技術に込められた設計の意図をどのように読み取ったらよいか理解し難い。)	3-(3)
383	179	中段表 見出し	[情報通信ネットワークがなかった時代][情報通信ネットワークの発達][現在] [165ページ29～31行]情報通信ネットワークに接続されたコンピュータを利	相互に矛盾している。 (情報通信ネットワークがインターネットを前提しているのかどうか165ページの説明と見出しとが相互に矛盾している。)	3-(1)
			用すると、インターネットを通して世界中で発信された情報を見たり、必要な情報を検索したりすることができます。		
384	179	中段表 1段	[情報通信ネットワークの発達] ・手紙(郵便制度) ・固定電話 ・新聞、雑誌、テレビ、ラジオ [現在]	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (他の伝達手段がないかのように誤解する。)	3-(3)
			・インターネット ・Webページ ・携帯電話（携帯端末）		
385	179	中段表 下段	[現在] ・匿名性が高く、自由に発言ができるが、発言に対する責任がなくなる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (匿名発言のすべてが無責任な発言であるかのように誤解する。)	3-(3)
386	180	7	「サーバ」または「ファイルサーバ」	誤りである。 (全てのサーバがファイルサーバであるとは限らない。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
387	180	14	ワールドワイドウェブ [210ページ右欄]ワールド・ワイド・ウェブ	表記が不統一である。	3-(4)
388	180	25 - 27	実際は、Webページにアクセスするとほとんど時間がかからずに表示されますが、	不正確である。 (何に対して「実際」なのか分からず、通信環境やコンテンツの大きさににより通信時間が影響を受けるため「ほとんど時間がかからず」ないとは一概に言えない。)	3-(1)
389	181	5 - 6	GoogleやYahoo! (2か所)	特定の通信サービスの宣伝になるおそれがある。	2-(7)
390	181	6	検索エンジンを使い、分類メニューから検索する。	不正確である。 (ほとんどの検索エンジンがカテゴリ検索サービスを提供していない。)	3-(1)
391	181	29	ホームページがどのようなソースコードで構成されているのか調べてみよう。	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (ホームページがトップページであるかどうか、また、ソースコードの構成の意味が説明されておらず調べ学習としての配慮を欠いている。)	2-(14)
392	182	2 - 6	テレビ番組や新聞記事、Webページなどから情報を収集しています。これらの情報の内容を「コンテンツ」といいます。また、情報の伝達で使われる文字や画像、動画、音声などを「メディア	生徒にとって理解し難い表現である。 (従来の情報メディアとデジタル化されたメディアが書き分けられておらずデジタル・コンテンツとはなにかが理解し難い。)	3-(3)
			ア」といいます。情報のコンテンツは、利用者であるわたしたちが分かりやすいように、さまざまなメディアを組み合わせてつくられています。		
393	182	7 - 8	テレビ番組などの中には、視聴者が番組放送中にアンケートやクイズなどに参加できる「双方向機能」を持つものもあります。	不正確である。 (双方向機能の持たせ方は多様であり、双方向機能における情報通信ネットワークの役割が示されていない。)	3-(1)
394	182	中段表	(5) メディアとコンテンツの表 (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (従来の情報メディアとデジタル・コンテンツが混在しており情報通信ネットワークとの関連が理解し難い。)	3-(3)
395	182	下段図	Microsoft Word	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
396	183	上段右図	Google翻訳 Acer	特定の通信サービス及び営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
397	183	1 - 4	《発展》 「メモ帳」の機能を使って文字を入力して、HTMLでプログラミングをしてみよう。	発展的な学習内容には該当しない。	2-(15)
398	183	1 - 4	《発展》 「メモ帳」の機能を使って文字を入力して、HTMLでプログラミングをしてみよう。	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (「HTML」「プログラミング」の説明が不足しており、「メモ帳」については説明がないなど活動を行う上での適切な配慮を欠いている。)	2-(14)
399	184	2 - 4	拡張子とは、ファイル名の「.」（ドット）のうしろに表示される3文字のアルファベットまたは数字のことで、 [184ページ右表].docx .html	不正確である。 (拡張子は3文字とは限らない。)	3-(1)
400	184	9 - 15	(7) 知的財産権と肖像権 (全体)	不正確である。 (「肖像権」についての言及がなく不正確である。)	3-(1)
401	184	上段右表	ファイル名 文書ファイル 画像ファイル 動画ファイル 音楽ファイル	不正確である。 (見出しの「ファイル名」と各項目の内容が異っている。)	3-(1)
			Webページ		
402	184	下段右図	[Webページを検索する]等の動作ノード（四角囲み）すべて。 [189ページ中段右図]使用者とWebページのアクティビティ図	誤りである。 (アクティビティ図では動作ノードは四角囲み（直方体）で表さない。)	3-(1)
			[194ページ上図]使用者とATMのアクティビティ図		
403	184	下段図右欄	[Webページ] トップページを表示する ページを表示する	誤りである。 (Webページ（サーバ）はページの表示、ページを閉じる動作をしない。)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
			Webページを閉じる [189ページ中段右図]使用者とWebページのアクティビティ図		
404	185	15 - 20 及び下 段表	②流れ図 製品や機器に目的の仕事をどのような順番で実行させるかを図に表したものを「流れ図」または「フローチャート」といいます。わたしたちの身の回	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「これら」を指す語句が前述されておらず、また、プログラムが「流れ図」であり、下表の各処理が完成したプログラムであるかのように誤解する。）	3-(3)
			りにある製品の多くは、これらの処理を組み合わせたプログラムによって動いています。そして、情報処理の手順には、基本的に「順次処理」、「繰り返し処理」、「条件分岐処理」の3つ		
			があります。 [195ページ1～5行及び中段表] ②流れ図 製品や機器に目的の仕事をどのよう		
			な順番で実行させるかを図に表したものを「流れ図」または「フローチャート」といいます。わたしたちの身の回りにある製品の多くは、これらの処理を組み合わせたプログラムによって動		
			いています。そして、情報処理の手順には、基本的に次の3つがあります。		
405	186	22	下の図ように	不正確である。 （下に図がない。）	3-(1)
406	187	下段表	[HTML] Webページのフォント…ことができる。	誤りである。 （HTMLの言語の種類が書かれていない。）	3-(1)
407	187	下段表 中央	[特徴] [JavaScript] 方式にしたがってキーボードでテキストを直接入力する方式のため、初心者にはやや難しい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （JavaScriptが他のテキストプログラミング言語より難しいと誤解する。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
408	188	4 - 5	「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラム」とは、「使用者の働きかけ（入力）に対して応答（出力）するプログラム」のことです。	生徒にとって理解し難い表現である。 （双方向性のあるコンテンツにおけるネットワークの役割が示されておらず理解し難い。）	3-(3)
409	188	下段表 中央	[必要な機材・ソフトウェア] [素材収集・加工] デジタルレコーダ	生徒にとって理解し難い表現である。 （デジタルレコーダ）	3-(3)
410	188	下段表	[制作] ・Webページ制作ソフトウェアとワードプロセッサソフトウェアを使って、文章を入力する。または、… JavaScriptで双方向性のあるコンテン	生徒にとって理解し難い表現である。 （文章主体のものか、クイズを含むものを制作する のか理解し難い。）	3-(3)
			ツの「クイズコーナー」をプログラミングで制作する。		
411	188	下段表	[制作] ・加工した画像をWebページ内、または文書内に配置する。	生徒にとって理解し難い表現である。 （Webページと文書が同じものであるかどうか理解し 難い。）	3-(3)
412	189	21 - 25	(2)制作 Webページに画像や映像、音声を使用する際は、著作権に注意し、……配慮が必要です。	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 （注意点のみを列挙しており、具体的な作業手順等 が示されておらず実習を行うための適切な配慮がな されていない。）	2-(14)
413	189	中段右 図	使用者とWebページのアクティビティ 図	生徒にとって理解し難い図である。 （アクティビティ図に見出しがなく理解し難い。）	3-(3)
414	190	1 - 20	《実習例1》 （全体）	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 （画面の例があるのみでどのように実習を進めてい けばよいのか分からず、示されたプログラムも未完 成であり適切な配慮がなされていない。）	2-(14)
415	192	中段表	Arduino（アルデュイーノ）	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
416	192	中段表	[Java] ……つくるなどに使われている。	脱字である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-99		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
417	192	下段図	順次 10歩動かす など OUT1 1	誤りである。 (単一の処理のみを示しており、順次処理ではない。)	3-(1)
418	195	16	(bag=虫) [195ページ17行]debug	誤記である。	3-(2)
419	196	11	プログラムによる計測・制御を行うには、それらが備えているセンサやアクチュエータの	生徒にとって理解し難い表現である。 (「それら」が指すものが何であるか理解し難い。)	3-(3)
420	196	中段表	課題と課題を解決する仕組みの例 (全体)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (表左は「問題の発見」を意味するものが列挙されており、表右は「課題」を意味するものが列挙されているため「問題」と「課題」の関係を誤解する。)	3-(3)
421	197	1 - 21	《実習例2》 (全体)	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (解決すべき問題の課題及び設計が示されておらずプログラム言語の仕様記述もなく実習を行うための適切な配慮がなされていない。)	2-(14)
422	198 - 200		《実習例3》 (全体)	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (解決すべき問題の課題及び設計が示されておらずプログラム言語の仕様記述もないため199ページ上表及び200ページ上表のプログラムの正当性も判断できず実習のための適切な配慮がなされていない。)	2-(14)
423	200	下段左 写真	ISUPET	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
424	201	1 - 25	《実習例4》 (全体)	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (解決すべき問題の課題及び設計が示されておらずプログラム言語の仕様記述もなく実習を行うための適切な配慮がなされていない。)	2-(14)
425	204	下表	[システムトラブルの事例] (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (トラブルの起きた年についての情報がなく、「個人情報」が誰のものであるかも分からず理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

2. 欠陥箇所

53 枚中 53 枚目

[illegible]

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定審査不合格となるべき理由書

受理番号 31-100	学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
-------------	--------	----------	----------------	--------

1. 検定審査不合格理由

本申請図書は、義務教育諸学校教科用図書検定基準（平成29年8月10日文部科学省告示第105号）に照らして、「2. 欠陥箇所」のとおり欠陥が多く、教科用図書として適切性を欠いている。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
1	上巻 2	中段右	学習指導要綱	誤植である。	3-(2)
2	5	上段左	写真（全体）	実習における作業の安全について適切な配慮がされていない。 （腕を露出しているため、実習における作業の安全について適切な配慮がされていない。）	固有 1-(2)
3	5	中段右	圃場	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明がなく理解し難い。）	3-(3)
4	15	資料3	[右図] 繊維方向（2箇所）	生徒にとって理解し難い表現，図である。 （2つの「繊維方向」の違いについて理解し難い。）	3-(3)
5	17	資料8	[右側4つの図] 細い青矢印（各図の左上・太い青矢印以外のもの）	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
6	22	資料1	透明なそそぎ口は，炭酸ガスの圧力に耐えることができる。	不正確である。	3-(1)
7	23	資料2	カーボンファイバー （炭素繊維強化樹脂） 熱硬化性の樹脂をカーボン繊維に染み込ませ，型に貼り込む。内部の空気を抜き，加圧しながら加熱して硬化する	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
			[22ページ18行] カーボンファイバー [72ページ側注1] 炭素繊維強化プラスチック		
			炭素繊維を重ねてプラスチックで固めた複合的な材料。		
8	24	資料1	髪が工作機械に巻き込まれないように，帽子をかぶるか，しっかりとしばる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （髪をしっかりとしばれば帽子をかぶらなくてもよいと誤解する。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
9	26	下段右	皿木ねじ (M2×25) [51ページ上段右 部品表][52ページ下段右 ⑩ねじ接合] 皿木ねじ (M2×24)	生徒にとって理解し難い表現である。 (木ねじのJISでの表記方法と異なっており理解し難い。)	3-(3)
10	28	中段右	木ねじの溝に合ったねじ回しを使う。 [73ページ下段右] ねじみぞの大きさに合わないねじ回しを使うと、ねじみぞがつぶれて、… [下巻11ページ上段中]	生徒にとって理解し難い表現である。 (66ページ下段中「木ねじの十字穴をつぶさないように…」・67ページ下段左「木ねじの十字穴をつぶさずに…」との違いについて理解し難い。)	3-(3)
			図（全体） ねじ回しは、ねじのみぞのサイズに合ったものを選ぶ。		
11	30	中段右	[組み立て図 ①上] 12（数値・寸法線・寸法補助線） 112（数値・寸法線・寸法補助線） [組み立て図 ①右] 10（数値・寸法線・寸法補助線）（2	不正確である。 (組み立て図②の状況と比較して)	3-(1)
			箇所)		
12	32	中段左	耐水ペーパーで [52ページ下段中][下巻12ページ] 耐水ペーパー	表記が不統一である。	3-(4)
13	32	中段中	アクリル樹脂板 [30ページ部品表] PET樹脂板	表記が不統一である。	3-(4)
14	33	下段左	[6 仕上げ ⑩仕上げ] 縁取りゴムを取りつけ、ボンドで固定する。 [31ページ右段 6 仕上げ ⑩仕上げ] 接着剤	生徒にとって理解し難い表現である。 (題材例 2において、「アルミニウム製フォトフレーム」に「縁取りゴム」を取りつける際の接着剤として)	3-(3)
			写真（全体）		
15	33	下段左	ねじはねじ穴を通りましたか？	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ねじ穴」)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
16	38	右上囲み	寸法線・寸法補助線	不正確である。	3-(1)
17	38	中段	[手本① 本立てタイプ 構造の特徴] 側板にかかる力を背板で引っ張って支える構造。 [下段 手本② ボックスタイプ 構造の特徴]	相互に矛盾している。 (背板)	3-(1)
			棚板に物を置いたり，外からかかる力を，側板と背板で支える構造。 [57ページ下段] 「本立てタイプ」の製作品に天板を取りつけることで「ボックスタイプ」に		
			することができます。「ボックスタイプ」に背板を取りつけることで… ボックスタイプの製作品は，…背板や，仕切り板を使用することで		
18	38	下段	[手本② ボックスタイプ] 左図 [構造の特徴] 棚板に物を置いたり，外からかかる力を，側板と背板で支える構造。	生徒にとって理解し難い図，表現である。 (左図には背板がみあたらない。)	3-(3)
19	42	5 - 8	構想図には，製作品の全体の形状や寸法，部品の番号と名称，接合の仕方（部品の組み合わせ方）などがわかるようにかきます。 [資料7]	相互に矛盾している。	3-(1)
			構想図（全体）		
20	42	資料7	[構想図] 「112」右側の寸法補助線	生徒にとって理解し難い図である。 (どこの寸法か理解し難い。)	3-(3)
21	44	中段囲み	部品番号は 引き出し線（細い実線）と… [構想図の例] (図全体)	相互に矛盾している。 (「(細い実線)」)	3-(1)
22	46	資料5	[左囲み 左の「等角図」の右側] 平面図	生徒にとって理解し難い表現である。 (左囲み 右の投影図の上側「C 平面図」と異なり理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
23	48	上段左	・製作の工程 図の流れは設計の流れ順です。製作の流れは逆になります。 設計→ ←製作 設計の流れ 製作の流れ	生徒にとって理解し難い表現である。 (49ページ資料9で「材料を準備」した後でしか49ページ資料10での「材料取りをする」ことはできないのだから、製作の流れが資料10→資料9になっているのは理解し難い等)	3-(3)
24	48	資料6	図	不正確である。 (くぎの位置)	3-(1)
25	49	資料9	鉄丸くぎN25接着剤 (数量) 24	生徒にとって理解し難い表現である。 (「接着剤」の数量が「24」というのは理解し難い。)	3-(3)
26	50	上段	基本型を選び、 p38, 39の基本型1, 2, 3の設計の勘所や、加工のポイントを踏まえて… [40ページ4行] 基本型を改良して、	生徒にとって理解し難い表現である。 (38～39ページに「基本型1, 2, 3」はみあたらず、「基本型」とは何か理解し難い。また、38～39ページには「設計の勘所」や「加工のポイント」に該当するような記述はみあたらず、理解し難い。)	3-(3)
			[43ページ下段・55ページ下段・61ページ下段・67ページ下段] 基本型を選び、		
27	50	中段	[材料取り図 パイン集成材] 「4」の寸法線 (2箇所) [56ページ中段 構想図 側面] 「2」の寸法線 [57ページ上段右 材料取り図]	不正確である。 (45ページ資料3「・寸法線は、その寸法が表す部分に平行にかく。」に照らして不正確である。)	3-(1)
			「4」の寸法線 (4箇所)		
28	50	中段	[材料取り図 亜鉛メッキ鋼板] 20 (寸法値) [56ページ中段 構想図 側面] 5 (寸法値) [68ページ下段右 材料取り図]	不正確である。 (45ページ資料3「・数字や記号は寸法線の上側にかく。」に照らして不正確である。)	3-(1)
			45 45 50 (寸法値)		
29	50	下段	[部品図 ①側板] + (2箇所)	生徒にとって理解し難い図である。 (「+」の位置)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
30	50	下段	[部品図 ④前板（PET樹脂板）] +（3箇所）	生徒にとって理解し難い図である。 （「+」の位置，数）	3-(3)
31	50	下段	[部品図 ⑤仕切り板（亜鉛メッキ鋼板）] t0.3 [中段 材料取り図 亜鉛メッキ鋼板] t0.2	相互に矛盾している。	3-(1)
			[51ページ上段右 部品表 亜鉛メッキ鋼板] 0.2×…		
32	51	下段右	下図ように，	脱字である。	3-(2)
33	52	下段右	[⑩ねじ接合] 皿木ねじ…を，底板に側板を取りつける。 [53ページ下段中 ⑩ねじ接合] 接着面に接着剤を薄く均一に塗る。側	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
			板と底板とが直角になるよう，…接合する。		
34	54	下段右	PET樹脂材 [50ページ中段 材料取り図] PET樹脂板 [50ページ下段 部品図] PET樹脂板	表記が不統一である。	3-(4)
			[51ページ上段右 部品表] PET樹脂板 （以下略）		
35	56	中段	[構想図 側面 図上側] 側板Aと側板Bとの境界線（太い実線） の上部（2箇所）	不正確である。 （実線）	3-(1)
36	56	中段	[構想図 側面 図右側 下] 「12」の寸法線（下側）	不正確である。 （45ページ資料3「・寸法線の両端に矢印をかくが， せまい場合は／や●でもよい。」に照らして不正確である。）	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
37	56	下段	[部品図 ①側板A] + (7箇所) 6×1.5キリ	相互に矛盾している。	3-(1)	
38	57	上段右	[材料取り図 パイン集成材 図左側 下] 「40」の寸法線（下側） [上段右 材料取り図 パイン集成材 図 右側 下]	不正確である。 （45ページ資料3「・寸法線の両端に矢印をかくが、 …」に照らして不正確である。）	3-(1)	
			「20」の寸法線（下側）			
39	57	下段右	ボックスタイプの製作品は、水平からの荷重に弱いので、背板や、仕切り板を使用することで目的にあった強度を得ることができます。 図（全体）	生徒にとって理解し難い表現，図である。 （「水平からの荷重」）	3-(3)	
40	58	上段左	p56の材料取り図を…	不正確である。 （「p56」）	3-(1)	
41	59	下段	[ポイント] まず，箱の形をつくり，その後に棚板や仕切り板を加える。順序をまちがえると，取り付けができない場合がある。	生徒にとって理解し難い表現である。 （60ページ上段⑬検査の写真では箱の形をつくる前に仕切り板が加えられており理解し難い。）	3-(3)	
42	60	上段中	[⑬検査] 写真（全体） コーナークランプで確かめる方法もある。	生徒にとって理解し難い表現，写真である。 （説明がなく，どのように検査する（確かめる）のか理解し難い。）	3-(3)	
43	60	上段右	こぼと板材を直角に接合しよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「こぼと板材」）	3-(3)	
44	60	下段右	1回目の塗料が終わったら，	生徒にとって理解し難い表現である。 （「1回目の塗料」以降の過程で「2回目」等の記述もない。）	3-(3)	
45	63	上段	PET樹脂材 [中段 部品表] PET樹脂板（3箇所） [65ページ中段] PET樹脂板（2箇所）	表記が不統一である。	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
			[66ページ上段左] PET樹脂板 [66ページ下段] PET樹脂板（2箇所） [66ページ下段 技能チェック]		
			PET樹脂材		
46	63	中段	丸頭ねじ [66ページ下段] 木ねじ（2箇所） [67ページ下段左] 木ねじ	生徒にとって理解し難い表現である。 （16ページ資料7と表記が異なる。）	3-(3)
47	64	中段	左図（全体）	不正確である。 （③長さと⑤幅との関係等）	3-(1)
48	66	上段右	くぎの下穴をあけ、…する。ねじをねじ込む。 右側写真 [下段] 写真（2箇所）	生徒にとって理解し難い表現，写真である。 （木材と木材の接合方法）	3-(3)
			[63ページ上段] 写真 [63ページ中段 部品表] ・くぎ（N25）……………25本 ・丸頭ねじ（2.6×10）…12本		
			[64ページ下段 3 木材の仕上げ・組み立て] 写真 [64ページ下段 4 組み立て] 写真		
49	68	上段左	[構想図] 部品⑦ 図左の寸法線・寸法補助線	生徒にとって理解し難い図である。 （部品⑦と部品⑥②との位置関係等）	3-(3)
50	69	上段右上	[材料取り図 部品①左上] 164	誤記である。	3-(2)
51	69	下段右上	[材料取り図 上図左] 「105」「40」の寸法補助線	不正確である。 （片側しかない。）	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
52	69	下段右上	[材料取り図 下図下] 140	誤りである。 （構想図・部品表と比較して）	3-(1)	
53	70	1	6 2章で…	誤記である。 （「6」）	3-(2)	
54	70	14	知的財産権を尊重する。 [71ページ下段 ふり返る] 知的財産の尊重 [178ページ19行] 知的財産権を尊重する。	表記が不統一である。	3-(4)	
			[179ページ下段 ふり返る] 知的財産の尊重			
55	72	資料1	最先端の切削加工「ナノ加工」 写真（全体）	生徒にとって理解し難い表現，写真である。 （写真中の寸法からみてなぜ「ナノ加工」なのか理解し難い。）	3-(3)	
56	73	下段右	ねじを接合したり外したりことができなくなる。	脱字である。	3-(2)	
57	75	資料5	（全体）	学習上必要な年次が示されていない。	2-(11)	
58	75	資料6	地球温暖化の防止のもつながる。	誤記である。	3-(2)	
59	78	下段左	ソーラーシェアリング	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
60	78	下段左	上は太陽光発電を行い，下は作物を栽培できる設備を持つ農場。生育に支障がないように作物と発電パネルで光を分け合っている。	不正確である。 （説明が不正確）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
61	81	資料2	生物を育てる技術が使われている例（全体）	生徒にとって理解し難い表現である。（技術の例の説明として理解し難い。）	3-(3)
62	82	中段左	品種とは、例えばトマトという仲間やウシという仲間の中で、同じ特徴を持つ仲間分けをいう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（品種は仲間分けのことと誤解する。）	3-(3)
63	82	資料1	[作物の例]かん水	生徒にとって理解し難い表現である。（説明がなく理解し難い。）	3-(3)
64	83	中段左	[資料2]わき芽	生徒にとって理解し難い表現である。（説明がなく理解し難い。）	3-(3)
65	83	中段左	[資料2]間引き	生徒にとって理解し難い表現である。（説明がなく理解し難い。）	3-(3)
66	84	下段左	培養液	生徒にとって理解し難い表現である。（説明がなく理解し難い。）	3-(3)
67	86	中段左	パーライトは、高温処理した土で、清潔で保水性、通気性に優れる。 [下巻19ページ中段右]パーライト 通気性や排水性が優れている。	生徒にとって理解し難い表現である。（説明が不足し、また、異なるため理解し難い。）	3-(3)
68	87	中段右	スポイトで原液を量りながら水に加える。	生徒にとって理解し難い表現である。（スポイトは計量する道具ではないため理解し難い。）	3-(3)
69	88	中段右	餌は牧草やトウモロコシなどの穀類が多い。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（牧草が穀類と誤解する。）	3-(3)
70	88	中段右	飼育施設の例の図	生徒にとって理解し難い図である。（家畜伝染病予防法上必要な消毒設備がなく、例として理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
71	90	中段左	[資料2]ロータリパーラ搾乳工場	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (工場であると誤解する。)	3-(3)
72	91	上段左	[技ビト]左下写真右 その餌となる植物プランクトン（海産クロレラ）と育てる水槽（右）。	生徒にとって理解し難い表現，写真である。 (水槽と理解し難い。)	3-(3)
73	91	上段中	[技ビト]神奈川県では1970年代中頃からマダイとアワビの稚魚や稚貝を毎年数十万尾放流しています。すると，約30tにまで減少していたマダイの漁獲量が過去最高の130tを上回るほどに復活しました。	学習上必要な出典，年次が示されていない。	2-(10)
74	91	中段右	[もっと知ろう]札幌大玉キャベツ	不正確である。 (「大玉」)	3-(1)
75	91	下段右	[もっと知ろう]青ナス	不正確である。	3-(1)
76	91	下段左	[技ビト]露地栽培	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
77	94	中段左	[資料6]きよすみ	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
78	94	中段左	[資料6]実咲シリーズ	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
79	94	中段左	[資料6 原産地]中国、日本	生徒にとって理解し難い表現である。 ([95ページ中段左]原産地（ヨーロッパの地中海沿岸）と異なり理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
80	94	下段中	苦土石灰	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
81	94	下段中	有機質肥料	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
82	94	下段中	寒冷紗	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
83	95	中段中	「ポイント 害虫発生などの～対応できる。」の吹き出しの位置	生徒にとって理解し難い図である。	3-(3)
84	95	下段左	ばらまき	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
85	96	中段左	無農薬 [96ページ中段中]無農薬 [97ページ中段右]無農薬栽培	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
86	97	上段右	[もっと知ろう]ダイコンの品種の例 青首ダイコン ミニダイコン 辛みの強いミニダイコン [例1 品種を選ぶ]ミニダイコンに決定	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (品種名と誤解する。)	3-(3)
87	97	中段右	[もっと知ろう]トマトの品種の例 中玉トマト ミニトマト わい性のミニトマト [例2 品種を選ぶ]ミニトマトに決定	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (品種名と誤解する。)	3-(3)
88	97	中段右	[もっと知ろう]わい性のミニトマト	生徒にとって理解し難い表現である。 (「わい性」の説明がなく理解し難い。)	3-(3)
89	98	中段左	[ミニダイコンの袋栽培]生育適温20～30℃ [下巻15ページ上段 ミニダイコン]生育適温20～30℃	不正確である。 (20～30℃)	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
90	98	下段左	移植用のポット [下段左]育苗用のポット	表記が不統一である。	3-(4)
91	98	下段左	化成肥料	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
92	99	上段	[ミニダイコン育成計画表の例]追肥増し土	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
93	99	下段	[ミニトマトの育成計画表の例]誘引摘芽摘しん	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
94	102	下段中	ウイルスの伝染を防ぐために、天気の良い日の午前中に摘芽を行う。	生徒にとって理解し難い表現である。 (天気の良い日の午前中に摘芽を行う理由が理解し難い。)	3-(3)
95	102	下段右	3段目の花 各段の花	生徒にとって理解し難い表現である。 (段の説明がなく理解し難い。)	3-(3)
96	102	下段中	[技能チェック]適芽～収穫	誤記である。 (「適芽」)	3-(2)
97	103	下段中	着果剤（植物成長調整剤）を噴霧して受粉を強める方法もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「受粉を強める」が理解し難い。)	3-(3)
98	104	上段右	寒い時期では80～100日で収穫となる	不正確である。 (「80～100日」)	3-(1)
99	106	上段左	食肉鶏 [108ページ3行]食肉鶏	不正確である。	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
100	106	下段	[資料1]人工授精から出産までの期間	誤りである。 (乳牛の妊娠期間)	3-(1)
101	107	上段右	ウシは何度も餌をかみ直す反芻動物であり、牧草などの餌を消化できる。	不正確である。 (「何度も餌をかみ直す反芻動物」)	3-(1)
102	107	下段左	[もっと知ろう]パケットミルカー (2か所)	誤記である。	3-(2)
103	107	下段中	[もっと知ろう]放牧解放	誤記である。	3-(2)
104	109	中段左	[資料6]ブタの育成計画 (全体)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (4～5か月齢で1回目の交配を行うと誤解する。)	3-(3)
105	109	脚注	ストールとは、家畜の住む小屋やわくのこと。	不正確である。	3-(1)
106	110	上段左	[資料8]天然と養殖の割合のデータ 平成23年漁業・養殖業生産統計	最新のものをを用いておらず、学習上の支障を生ずるおそれがある。	2-(11)
107	113	中段左	作物の品種改良の技術は、知的財産として保護される必要があります。 [下段中]新たな技術は、種苗法という法律で知的財産権が認められ、保護されます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (保護対象を誤解する。)	3-(3)
108	113	下段左	品種改良の技術は、農業試験場や種・苗を生産販売する会社などで、長い時間、労力と費用をかけて、交配の技術などを使って生まれます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (品種改良の技術そのものが生まれると誤解する。)	3-(3)
109	113	下段右	法律以外にも、例えば花粉を出さず、種をつくらない品種を開発するなど、まねされない技術の開発も行われています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文章が理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
110	114	10 - 15	例えば、遺伝子組換えの技術は、…知的財産の保護など、マイナス面や課題も指摘されています。	生徒にとって理解し難い表現である。 （文章が理解し難い。）	3-(3)
111	114	中段左	[資料1]十数年かけて「きらら397」誕生	不正確である。 （「十数年かけて」）	3-(1)
112	115	中段右	ドローンなどの情報機器	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （ドローンを情報機器と誤解する。）	3-(3)
113	115	下段右	発展 遺伝子組換え食品	発展的な学習内容には該当しない。	2-(15)
114	116	16	開発が求められています。（資料6）。	誤記である。	3-(2)
115	117	上段右	[資料7] 「2015年 24時間」	誤りである。 （「2015年 24時間」）	3-(1)
116	117	上段右	[資料7]農林水産省調べ	不正確である。	3-(1)
117	117	4 - 6	農林水産業に携わる人の高齢化や農漁村の過疎化などにより、農業の担い手も減少してきています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （農業の担い手だけが減少していると誤解する。）	3-(3)
118	118	中段右	[[5. [トラブルへの対応]]気づきました。	誤記である。	3-(2)
119	121	上段右 図	[ハートマークの横の表記] 脈派	誤記である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
120	122	3 － 4	その結果起こる地球温暖化への対策も，エネルギー変換の技術で解決することが求められています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （エネルギー変換の技術だけで解決することが求められていると誤解する。）	3-(3)	
121	123	中段右	[第1章 つくって学ぼう] 7 問題解決する工夫 [1ページ 目次] [左段 11行]	表記が不統一である。 （142ページのタイトル「7 問題を解決する工夫」と、表記が不統一）	3-(4)	
			7 問題解決する工夫			
122	123	中段右	[第1章 つくって学ぼう] 8 保守・点検の仕方を知ろう [1ページ 目次] [左段 12行]	表記が不統一である。 （144ページのタイトル「8 保守・点検のしかたを知ろう」と、表記が不統一）	3-(4)	
			8 保守・点検の仕方を知ろう			
123	123	中段右	[第2章 じっくり学ぼう] 2 設計に沿った製作をしよう [1ページ 目次] [左段 17行]	表記が不統一である。 （162ページのタイトル「2 設計に沿って製作をしよう」と、表記が不統一）	3-(4)	
			2 設計に沿った製作をしよう			
124	123	下段左	[エネルギー変換の技術の発展例〔発電〕] [1～3行] 電気エネルギーが私たちの生活で使われるようになったのはおよそ100年前	生徒にとって理解し難い表現である。 （右の火力発電と水力発電の資料に照らして、「およそ100年前から」は、理解し難い。）	3-(3)	
			からです。			
125	124	中段左	[資料1] [身近なエネルギー資源の例] 太陽	不正確である。 （「太陽」は、エネルギー資源ではない。）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
126	125	上段右	[資料3] [自動ドア] コンピュータ伝えることで	脱字である。	3-(2)	
127	126	下段右	[資料2] [そのほか] [固定抵抗器] 電気の流れを妨げる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （電流が流れないように、誤解する。）	3-(3)	
128	126	下段右	[資料2] [そのほか] [トランジスタ] 電気の流れを切り替えたり増幅させたりする。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「電気の流れを切り替えたり」は、理解し難い。）	3-(3)	
129	127	中段右	[資料3] 発光ダイオード（LED） 原理 （全体）	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(17)	
130	127	下段中	[資料3] [蛍光灯 光り方] ※インバータ式はちらつきなし。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （インバータ式蛍光灯のちらつきについて、誤解する。）	3-(3)	
131	127	上段右	[発光ダイオード（LED）が発光するしくみ] [2～4行] n形はマイナスの電気を帯びた電子が多く、p形はプラスが多くなっている	生徒にとって理解し難い表現である。 （何がプラスになっているのか不明確なため、理解し難い。）	3-(3)	
			す。			
132	127	上段右	[発光ダイオード（LED）が発光するしくみ] [5～8行] カソードから電子が流れ、多くなった電子がp形半導体へ流れ込み、プラス	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （p形半導体部分が発光するように、誤解する。）	3-(3)	
			にくつつくことでエネルギーを光に変えます。 および			
			[127ページ 資料3] [発光ダイオード(LED) 原理] n形半導体とp形半導体の図 （全体）			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
133	128	上段右	[資料4] モータのしくみ (全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (モータのしくみについて、理解し難い。)	3-(3)
134	128	中段左	[資料4] [直流モータ] [5行] 連続した電気が生じるようになっている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「連続した電気が生じる」は、理解し難い。)	3-(3)
135	128	中段右	[資料4] [交流モータ] [1行] コイルが発生させる磁束が	表記が不統一である。 (「磁束」と「磁界」)	3-(4)
			[3行] コイルの磁界が		
136	128	下段囲み	[もっと知ろう] 身の周りの製品には、多くの種類のモータが使われています。 [ドローン]	生徒にとって理解し難い表現である。 (「モータ」や「冷却用ファンモータ」は、種類とは言えないため、理解し難い。)	3-(3)
			モータ [コンピュータ] 冷却用ファンモータ		
137	129	上段中	[資料5] [電磁調理器] [3行] 鍋底全体が発熱する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (大きさや形状などにより異なるため、「鍋底全体が発熱」は、発熱する部分について、誤解する。)	3-(3)
			[下図] 鍋底全体が発熱		
138	129	上段中	[資料5] [電磁調理器] [下図] 磁力線の矢印 鍋底全体が発熱の矢印	生徒にとって理解し難い図である。 (両者の位置関係について、理解し難い。)	3-(3)
139	129	下段	[資料6] [コンピュータとの通信] ●ルータ (⇒p195)	生徒にとって理解し難い表現である。 (195ページにルータの説明はない。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
140	130	上段	[めあて] [2行] しくみがあること知る。	脱字である。	3-(2)
141	130	側注★ 2	★2 ISO International Organization for Standardizationの略。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ISO」は、「International Organization for Standardizationの略」ではないため、理解し難い。)	3-(3)
142	130	下段左	[資料1] [ばね] ばねは金属の特性である弾性変形（元 に戻る）を利用してつくられている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「弾性変形（元に戻る）を利用してつくられてい る」は、理解し難い。)	3-(3)
143	130	下段左	[資料1] [ばね] [ねじりコイルばね] ねじることで生まれる圧縮する力を利用する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「圧縮する力」は、理解し難い。)	3-(3)
144	130	下段右	[資料1] [軸と軸受] 玉軸受の図（全体）	不正確である。 (玉が、内輪と外輪に接していない。)	3-(1)
145	131	上段右 囲み	[やってみよう] [2行] 運動を伝えるしくみ	表記が不統一である。 (2～3行の「動力を伝えるしくみ」と、表記が不統 一)	3-(4)
146	131	上段左	[資料2] [タイトル] 目的の動力を得る運動のしくみの例	生徒にとって理解し難い表現である。 (2行に「目的とする動きを実現するために」と記述 されているため、「目的の動力を得る」は、理解し 難い。)	3-(3)
147	131	上段右	[資料2] [見出しの表記] 往復運動を伝えるしくみ	表記が不統一である。 (4～5行の「往復運動に変換するしくみ」と、表記 が不統一)	3-(4)
148	131	中段右	[資料2] [往復運動を伝えるしくみ] [リンク装置] [往復スライダクランク機構] 回転運動を、往復運動に変換する。	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (ガソリン機関は、「回転運動を、往復運動に変換 する」往復スライダクランク機構と変換の方向が逆 であるため、ガソリン機関の運動について、誤解す る。)	3-(3)
			および 右側のガソリン機関の写真 (全体)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
149	133	上段左	[作業中の安全] [はんだごての扱い] 作業中のはんだごてのこて先は、300℃以上になっている。やけどには十分に気をつける。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (やけどの危険はこて先だけではないため、はんだごての安全な扱いについて、誤解する。)	3-(3)
			および 写真（全体）		
			[下巻 24ページ] [はんだづけ 安全] 収納をするときは、必ずこて先の温度が十分に冷えてから行う。		
150	133	上段右	[作業中の安全] [ニッパの扱い] ニッパで導線を切断する場合は、勢いよく切断するとメッキ線が飛び散るので、ゆっくりと切断する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (下図に照らして、理解し難い。)	3-(3)
151	133	下段左	[机周りの掃除] 細い部品	生徒にとって理解し難い表現である。 (「細い」は理解し難い。)	3-(3)
152	133	下段右	[工具の返却] [下図] はんだごての返却の図 (全体)	生徒が誤解するおそれのある図である。 (コードが短く、伸びたままであり、はんだごての返却について誤解する。)	3-(3)
153	134	上段右	[見つける] [さとしのことば] USBで持ち運べるライトがほしいな！	生徒にとって理解し難い表現である。 (「USBで持ち運べる」は、理解し難い。)	3-(3)
154	135	上段左	[製作の手順] [1 電気回路の組み立て] 回路図に沿って抵抗を接続して、はんだづけをする。	表記が不統一である。 (下段右の文の見出しや文中の「抵抗器」と、表記が不統一)	3-(4)
			[下段] [しくみの理解] [発光ダイオード(LED)の特徴] [下図の表記] 抵抗		
155	135	下段右	[しくみの理解] [抵抗器のしくみと種類] [4行] 小さな抵抗器では	誤記である。 (「抵抗器」)	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘理由	検定基準
	ページ	行			
156	136	中段左	USBコネクタの図 (全体) および	生徒が誤解するおそれのある図である。 (はんだづけを行う端子の説明がなく、図にはDATA線のプラスとマイナスが表記されており、はんだづけを行う端子について、誤解する。)	3-(3)
			[ポイント] USBコネクタには、プラスとマイナスがある。		
157	137	中段左	[部品表] [照合番号] (⑤)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「()」は、理解し難い。)	3-(3)
158	137	下段右	[自動のスイッチ (トランジスタ)] 回路図 (全体)	生徒にとって理解し難い図である。 (トランジスタやセンサについて、働きや動作などの説明が不足しているため、理解し難い。)	3-(3)
159	138	上段	[めあて] [1行] 運動の特性に合わせた運動伝達の技術と製作の手順を知る。	生徒にとって理解し難い表現である。 (131ページでは「動力を伝達するしくみ」として学習したため、「運動伝達」や「運動の伝達」は、理解し難い。)	3-(3)
			[141ページ] [ふり返る] [1行] 運動の特性に合わせた運動伝達の技術と、製作の手順がわかりましたか。		
			[155ページ] [ふり返る] [2行] 製品の電気回路や運動の伝達方法、安		
			全性などがどのように工夫されてきたか考えられましたか。		
160	138	下段右	[部品表] [④の仕上がり寸法] φ5穴	生徒にとって理解し難い表現である。 (141ページの手順⑥の3行「穴の直径はφ5.5」と異なっているため、理解し難い。)	3-(3)
161	138	下段右	[部品表] [⑧の部品名] 座軸	不正確である。	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘理由	検定基準
	ページ	行			
162	140 - 141		[1 機械部分の製作] [手順①2行] 丸棒を通す	生徒にとって理解し難い表現である。 （「丸棒」は138ページの部品表などがないため、理解し難い。）	3-(3)
163	140 - 141		[140ページ] [中段左] [手順①のポイントの図の表記] R5 R5.5	表記が不統一である。 （「R5」、「R5.5」は、手順①の「 $\phi 5.5$ 」などの直径の表し方と、表記が不統一）	3-(4)
164	140 - 141		[1 機械部分の製作] [手順②2行] 座軸（⑧）にカムを差し込む。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「座軸」、また、「座軸（⑧）にカムを差し込む。」は、理解し難い。）	3-(3)
165	140 - 141		[1 機械部分の製作] [手順②3行] カムの穴の直径は $\phi 5.5$ 。 [手順③3～4行]	生徒にとって理解し難い表現である。 （「 $\phi 5.5$ 」は、部品表の仕上がり寸法の「 $\phi 5$ 」と異なっているため、理解し難い。）	3-(3)
			座受けの穴の直径は $\phi 5.5$ 。 [手順⑤4行] 穴の直径は $\phi 5.5$ 。		
166	140 - 141		[1 機械部分の製作] [手順③1～2行] 座軸（⑧）に座受け（⑦）を差し込み	生徒にとって理解し難い表現である。 （「座軸（⑧）に座受け（⑦）を差し込み」は、理解し難い。）	3-(3)
167	140 - 141		[1 機械部分の製作] [手順④] 写真（全体）	生徒にとって理解し難い写真である。 （手順⑦で組み立てるハンドルがあるため、理解し難い。）	3-(3)
168	140 - 141		[141ページ] [中段右] [手順⑤および⑥のポイントの説明文] 座軸の両端と天板の間に補助板をつけることで、カムの位置がずれるのを防	生徒にとって理解し難い表現である。 （「座軸の両端と天板の間に補助板をつける」は、理解し難い。）	3-(3)
			ぐことができる。 および 右図		
169	140 - 141		[1 機械部分の製作] [手順⑦1～3行] 部品（⑤）に座軸（⑧）とハンドル（⑨）を差し込む。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「座軸」は、理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
170	142	上段左	[キーワード] 速度伝達比（ギヤ比） [11～12行] 速度伝達比（ギヤ比）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「速度伝達比」と「ギヤ比」が同一のものであるように、誤解する。）	3-(3)
			[143ページ] [資料3] [タイトル] 速度伝達比（ギヤ比）		
171	143	上段右	[資料3] [7～9行] 速度伝達比 ＝従動軸側の回転速度／駆動軸側の回転速度	不正確である。	3-(1)
			＝駆動軸側の直径（歯数）／従動軸側の直径（歯数）		
172	143	中段右	[資料3] [下図の数字] 2、1、2.0 1、2、0.5	生徒にとって理解し難い図である。 （何を表している数字なのか不明確なため、理解し難い。）	3-(3)
173	143	中段左	[部品表] [①の数量]2 および	生徒にとって理解し難い表現である。 （両部品の数量「2」は、構想図に照らして、理解し難い。）	3-(3)
			[③の数量]2		
174	143	中段左	[部品表] [③の寸法・規格] 4速クランクギヤボックスセット	生徒にとって理解し難い表現である。 （クランクは使用していないため、理解し難い。）	3-(3)
175	144	8 － 9	保守・点検をするときは、製品の取扱説明書をよく読み、正しい使い方を心がけましょう（資料1・2）。	生徒にとって理解し難い表現である。 （何についての「正しい使い方」なのか理解し難い。）	3-(3)
176	145	中段	[資料2] [製品の仕様] 東芝アルカリ乾電池 東芝マンガン乾電池 東芝LR6	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。 （「東芝」）	2-(7)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
177	145	中段	[資料2] [製品の仕様] 製品の耐用期間の目安や、効果について記載されています。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「製品の仕様」には、「耐用期間」の記載はないため、理解し難い。）	3-(3)	
178	147	上段左	[資料7] [回収してリサイクルする電池の例] 2次電池（充電式電池）と充電器	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （充電器も回収してリサイクルするように、誤解する。）	3-(3)	
179	148	中段左	[資料1] [図の引き出しの表記] 認定検査機関	不正確である。	3-(1)	
180	148	下段左	[安全 衛生] [トラッキング現象] [3行] やがて放電し発火する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「やがて放電し」は、トラッキング現象について、誤解する。）	3-(3)	
181	149	上段右	[資料3] [図の左側] 電力量計と電柱側の電線との接続部分	不正確である。	3-(1)	
182	149	上段右	[資料3] [図の左側の表記] 電力量計（メータ）	表記が不統一である。 （149ページ資料4のタイトル「電力量計（スマートメータ）」と、表記が不統一）	3-(4)	
183	149	上段右	[資料3] [図の右下] 洗濯機を接続しているコンセントのアースの図記号	表記が不統一である。 （下段囲み「安全」の図で使われているアースの図記号と、表記が不統一）	3-(4)	
184	149	中段右	[資料5] [配線用遮断器] 電気が自動的にストップする装置 [アンペアブレーカ]	表記が不統一である。 （「電気」と「電力」）	3-(4)	
			電力を自動的にストップする装置 [漏電遮断器] 電気を自動的にストップする装置			
185	149	中段右	[資料5] [アンペアブレーカ] 電力会社と契約された電力以上の電流が流れると、	不正確である。 （「契約された電力以上」）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
186	149	下段囲み	[安全] [漏電とアース線] [9～10行] アース端子をアース極に接続する（接地）ことで	不正確である。 （「アース端子をアース極に接続する（接地）」）	3-(1)
			[右下] アース端子とアース極の写真 （全体）		
187	149	下段囲み	[安全] [漏電とアース線] [11行] たまっている電気	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「たまっている電気」は、漏電について、誤解する。）	3-(3)
188	150	下段中	[資料3] [●発電機] 写真（全体）	生徒にとって理解し難い写真である。 （発電機の写真ではない。）	3-(3)
189	150	下段右	[資料4] 家庭のコンセントに流れる100Vの交流電流を、直流の低い電圧に変える装置。	生徒にとって理解し難い表現である。 （電圧と電流の区別が適切でないため、理解し難い。）	3-(3)
190	151	2 - 3	発電所では、遠くまで送電をするために、数万から～数十万Vの交流電流を発生させています。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「数万から～数十万Vの交流電流」は、理解し難い。）	3-(3)
191	151	下段囲み	[スゴ技] [注記] ※周波数：交流電流の流れる向きが1秒の間に変わる回数のこと。	不正確である。 （「1秒の間に変わる回数」）	3-(1)
192	152	2 - 8	私たちの使用している電気は、様々な発電方式でつくられています。化石燃料を輸入に頼っている我が国では、燃料を有効に利用したり、発電方法を工夫したりしてきました。発電方法のし	生徒にとって理解し難い表現である。 （「発電方式」と「発電方法」の違いについて理解し難い。）	3-(3)
			くみに関する特徴や課題を整理してみましょう（資料6・7）。		
193	152	9 - 14	発電所から家庭などに届く電気エネルギーは、途中で熱などに形を変えて損失します。発生したエネルギーが家庭などで有効に利用される割合を、エネルギー変換効率と呼びます（資料8）	生徒にとって理解し難い表現である。 （「発電所から家庭などに・・・エネルギー変換効率と呼びます」は、側注★2に照らして理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
			。 [側注 ★2] エネルギー変換効率 (%) ＝目的に応じて利用するエネルギー／		
			元になるエネルギー ×100		
194	152	下段左	[資料7] [水力発電] 図（全体）	生徒が誤解するおそれのある図である。 （発電機から直接送電線に接続されているように見えるため、水力発電の施設について、誤解する。）	3-(3)
195	152	下段左	[資料7] [水力発電] [図] 水車	表記が不統一である。	3-(4)
			[特徴] タービン		
196	152	下段中	[資料7] [太陽光発電] 反射防止膜の指示する位置 電極（－）の指示する位置	不正確である。	3-(1)
197	152	下段中	[資料7] [太陽光発電] [課題] 廃棄するときの処理法が確立していない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （廃棄された太陽電池の処理が全くできないかのよう、誤解する。）	3-(3)
198	152	下段右	[資料7] [風力発電] 図（全体）	生徒が誤解するおそれのある図である。 （コンバータから変圧器に接続されるように見えるため、風力発電の施設について、誤解する。）	3-(3)
199	153	上段左	[資料7] [火力発電] [特徴] 化石燃料（石油、石炭、ガス）を燃やして発電する。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「ガス」とは何か、理解し難い。）	3-(3)
200	153	上段右	[資料7] [原子力発電] [特徴] ウラン燃料を核分裂させて	表記が不統一である。 （「ウラン燃料」は、原子力発電の図中の「核燃料」と、表記が不統一）	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
201	153	中段左	[資料7] [バイオマス発電] [特徴] 木くずや生ゴミなどの廃棄物やトウモロコシなどを燃やしてタービンを回転させる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (木くずや生ゴミ、トウモロコシなどを直接燃焼するように、誤解する。)	3-(3)
202	153	中段右	[資料7] [地熱発電] [特徴] 二酸化炭素などの温暖化物質を	生徒にとって理解し難い表現である。 (「温暖化物質」は、理解し難い。)	3-(3)
203	153	中段右	[資料7] [地熱発電] [課題] 蒸気は低い密度のエネルギーのため、設備が大規模な割には発電量が小さい	生徒にとって理解し難い表現である。 (「低い密度のエネルギー」について、説明が不足しており、理解し難い。)	3-(3)
204	153	下段	[資料8] [図の左側付近の表記] 100 熱	生徒にとって理解し難い図である。 (「100」、「熱」の意味について、理解し難い。)	3-(3)
205	153	下段	[資料8] [図の右側の表記] エネルギー利用変換効率	表記が不統一である。 (タイトルの「エネルギー変換効率」と、表記が不統一)	3-(4)
206	154	9 - 10	電気回路では、半導体素子を利用することで、電流の向きなどを制御できること。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「電流の向きなどを制御できる」は、理解し難い。)	3-(3)
207	156	下段右	[資料2] 製品を安全にする部分 [162ページ] [3 構想を具体化する]	表記が不統一である。 (「製品」は、資料2のタイトルの「製作品」と、表記が不統一)	3-(4)
			製品を安全にする部分 [168ページ] [3 構想を具体化する] 製品を安全にする部分		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
			[184ページ] [1 知識・技能の25行] 5. 製品を		
208	158	中段右	[資料6] [エネルギーを供給する部分] 使用する部品の特性も考慮して電源を決めておく必要があります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (156ページ資料2の場合のように、エネルギー源が電気でない場合もあるため、理解し難い。)	3-(3)
209	161	上段中	[資料9] [②大まかなしくみの決定] [設計パターンの選択] ギヤボックスのみ	生徒にとって理解し難い表現である。 (ギヤボックスは機構であるため、理解し難い。)	3-(3)
210	161	上段右	[資料9] [②大まかなしくみの決定] [必要な材料や予算] 土台（タッピングプレート）	表記が不統一である。 (「タッピングプレート」と「ユニバーサルプレート」)	3-(4)
			[③構想の具体化] [保持する部分 安全にする部分] 土台（ユニバーサルプレート）は、長さ160mm×横60mm×厚さ3mmのABS樹脂製を使うことにした。		
211	161	上段右	[資料9] [②大まかなしくみの決定] [必要な材料や予算] タイヤ（トラックタイヤセット）	特定の商品の宣伝になるおそれがある。 (「トラックタイヤセット」、「トラックタイヤ」は、特定の商品名。)	2-(7)
			[③構想の具体化] [エネルギーを供給する部分 伝達する部分] タイヤはトラックタイヤセット（36mm径）4本セット（ホイールつき）を使		
			用 [163ページ] [4 設計をまとめる] [部品表]		
			[⑨の名称] トラックタイヤ および		
			右の写真⑨		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準
	ページ	行			
212	161	下段左 囲み	[資料9] [③構想の具体化] [エネルギーを供給する部分] [電気回路をつくるときは、回路図をかき表しておこう。]	表記の基準によっていない。 (JISと異なっている。)	3-(4)
			LEDの回路図 (全体)		
213	161	下段左 囲み	[資料9] [③構想の具体化] [エネルギーを供給する部分] [電気回路をつくるときは、回路図をかき表しておこう。]	不正確である。 (回路図)	3-(1)
			音の回路図 (全体) [中段右囲み] [保持する部分 安全にする部分]		
			右図 (全体)		
214	163	中段左	[製作の手順] [1 台車の製作] 1 つは車体を動かすもの [164ページ]	表記が不統一である。 (「車体」は、「1 台車の製作」の「台車」と、 表記が不統一)	3-(4)
			[1 台車の製作] [手順①] 車体の下側につける。 [165ページ]		
			[4 組み立て] [手順⑩] 車体を操作するときにじゃまにならないように		
215	163	下段左	[しくみの理解] [集める] ロボットができるだけ早く動けるように	生徒にとって理解し難い表現である。 (どのようなことか理解し難い。)	3-(3)
216	164	上段中	[1 台車の製作] [手順②] パワーの出るギヤ比にする。 [手順②のポイント]	生徒にとって理解し難い表現である。 (「パワーの出る」、「パワー重視」、「速度重視」 とはどのようなことか、理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
			パワー重視のギヤ比にする。 [手順②のポイントの右図の表記] パワー重視 速度重視		
217	164	下段	3 コントローラの製作 (全体)	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (モータを逆転できる工夫として重要な回路図や配線の要点などが示されていない。)	2-(14)
218	165	下段	[4 組み立て] [手順⑨] バケットを動かすギヤとバケットを、調整した位置にねじで留める。それぞれ2か所で留める。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「バケットを動かすギヤ」など、理解し難い。)	3-(3)
219	168	上段	[つくる前に] [右のイラスト] [さとしのことば] 電気回路を設計をしてみたいな。	誤記である。	3-(2)
220	168	中段右	[3 構想を具体化する] [エネルギーを伝達する部分] 暗くなったら自動で動くスイッチにしてみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (機械的に動くスイッチではないため、「動く」は、理解し難い。)	3-(3)
221	168	下段左	[部品表] [⑧の数量] 3	生徒にとって理解し難い表現である。 (169ページ上段右の回路図などに照らして、「3」は、理解し難い。)	3-(3)
222	168	下段右	写真⑦	生徒にとって理解し難い写真である。 (写真⑦は、写真⑥(220Ω)と同じに見えるため、理解し難い。)	3-(3)
223	169	中段右	[電気回路の設計方法] [回路図の下イラスト] [ゆうじのことば] 光センサに光が当たると、トランジスタに電流が流れて、「スイッチをONに	生徒にとって理解し難い表現である。 (「光センサに光が当たると、トランジスタに電流が流れて」は上の回路図の動作と異なるため、また、「「スイッチをONに！」と指令を出す」は、何が指令を出すのか不明確であるため、理解し難い。)	3-(3)
			！」と指令を出すんだよ。		
224	170 - 171		[2 電子部品の取り付け] [手順⑤のポイント] 明るいと電流が増え、暗いと電流が減る。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (センサの働きについて、誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘理由	検定基準
	ページ	行			
225	170 - 171		[2 電子部品の取り付け] [手順⑥] 電子部品を切った足とすずメッキ線を使用して	生徒にとって理解し難い表現である。 (「電子部品を切った足」とは何か、理解し難い。)	3-(3)
226	171	中段右 囲み	[もっと知ろう] [トランジスタのスイッチング] エミッタをマイナス側に接続したときに、ベースにプラスの電気が流れることで、電気はプラス側（コレクタ）か	生徒にとって理解し難い表現である。 (「プラスの電気」とは何か、また、「スイッチがONになること」とはどのようなことか、理解し難い。)	3-(3)
			らマイナス側（エミッタ）へ流れる。 このようにして、スイッチがONになることを「スイッチング」という。		
227	172 - 173		[センパイのアレンジ例] [アレンジ1] [オルゴールIC] オルゴールICとスピーカを、上のように接続する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (上の写真ではオルゴールICとスピーカの接続について見ることはできないため、「上のように接続する」は、理解し難い。)	3-(3)
228	172 - 173		[センパイのアレンジ例] [アレンジ2] [タイトル] 磁石でON+振動モータ	不正確である。 (写真は光センサが使われている。)	3-(1)
229	173	上段右	[4 検査・点検] 完成の写真 (全体)	生徒にとって理解し難い写真である。 (LEDが3つあり、ここまでの製作品とは異なっているため、理解し難い。)	3-(3)
230	174	上段	[資料] [直列回路と並列回路] [並列回路] それぞれの負荷に流れる電流は、負荷の抵抗分で変わってくる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「負荷の抵抗分」とは何か、理解し難い。)	3-(3)
231	174	上段	[資料] [直列回路と並列回路] [並列回路] 並列回路では、同時に2つの仕事をすることができる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (この電球の例では直列回路でも2つの電球が点灯できるため、また、並列回路を一般化した場合は2つとは限らないため、理解し難い。)	3-(3)
232	174	中段左	[資料] [抵抗（電気抵抗）] 固定抵抗器の図 (全体)	生徒にとって理解し難い図である。 (「読み方10kΩ」と記述されているが、どのように読むのか説明が不足しており、理解し難い。)	3-(3)
233	174	中段左	[資料] [抵抗（電気抵抗）] [よく使われる抵抗カラーコード] 金 0.1 銀 0.01	生徒にとって理解し難い表である。 (「金 0.1」、「銀 0.01」について説明が不足しており、理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
234	174	中段右	[資料] [抵抗（電気抵抗）] [●抵抗（電気抵抗）] 4本の色によって抵抗値を表している。	生徒にとって理解し難い表現である。 （左図の読み方では3本の色によって抵抗値を読んでいるため、理解し難い。）	3-(3)
235	174	下段左	[資料] [電気を供給する電源] [●乾電池DC1.5V] マンガン乾電池やアルカリ乾電池、充電式がある。単一～四 規格1.5V	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （充電式では公称電圧が1.5Vでないものがあるため、乾電池の電圧について、誤解する。）	3-(3)
236	174		[資料] [電気を供給する電源] [●乾電池DC1.5V] 単一～四	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （その他の規格もあるため、「単一～四」は電池の規格について、誤解する。）	3-(3)
237	174	下段右	[資料] [回路を開閉するスイッチ] [●トグルスイッチ] レバーを倒すと回路が切り替わる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （トグルスイッチ、スライドスイッチの働きが「回路が切り替わる」ことに限られるように、誤解する。）	3-(3)
			[●スライドスイッチ] 横にスライドさせると回路が切り替わる。		
238	174	下段右	[資料] [回路を開閉するスイッチ] [●スライドスイッチ] 横にスライドさせると回路が切り替わる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （何を横にスライドさせるのか不明確で、理解し難い。）	3-(3)
239	175	下段左	[資料] [ある機能のために組み立てられたモジュール回路] [1行] 回路の設計は複雑で難しいことがある。	表記が不統一である。 （「回路の設計」と「電気回路の設計」は、表記が不統一）	3-(4)
			。 [4行] 電気回路の設計を行うことが可能。		
240	175	下段右	[資料] [ある機能のために組み立てられたモジュール回路] [ソーラーモジュール] ソーラーパネルで太陽光を発電する装置。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「太陽光を発電する」は、理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
241	176		製作例 ● カムを連続させよう コロコロコースター（全体）	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 （構想図やボールが階段を上がるしくみの説明などがない。）	2-(14)
242	176		[部品表] [⑨の数量] 1 [部品図]	生徒にとって理解し難い表現である。 （部品⑨の数量や穴あけの位置について、理解し難い。）	3-(3)
			⑨の図		
243	180	下段	[資料2] 出典：「EDMC/エネルギー・経済統計要覧（2017年版）」より抜粋 [右図]	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「世界の一人あたりの一次エネルギー供給量」の出典が、「EDMC/エネルギー・経済統計要覧（2017年版）」であるかのように、誤解する。）	3-(3)
			世界の一人あたりの一次エネルギー供給量 （全体）		
244	181	中段右	[資料3] [都市ガスなどを使った水素発電の技術] [プラスの面の例] ○発電時に発生する熱によって温水にするため	生徒にとって理解し難い表現である。 （何を「熱によって温水にする」のか不明確なため、理解し難い。）	3-(3)
245	183	下段右	[資料7] [4～5行] 大きな熱エネルギーを生み出す。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （新たに熱エネルギーを発生するように読めるため、ヒートポンプの技術について、誤解する。）	3-(3)
246	184		[C編のまとめ] [1 知識・技能] [8～9行] 図転運動	誤記である。	3-(2)
247	184		[C編のまとめ] [1 知識・技能] [9行] （エ）運動のしくみ	生徒にとって理解し難い表現である。 （131ページの本文に照らして、理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
248	184		[C編のまとめ] [1 知識・技能] [13～15行] 電圧や電流の向きが一定なものを（カ）電流と呼び、一定の周期のものを交	生徒にとって理解し難い表現である。 （電圧と電流について適切に区別されていないため、また、「一定の周期のものを交流電流」は交流電流の説明として、理解し難い。）	3-(3)
			流電流と呼ぶ。		
249	185		[C編のまとめ] [3 主体的に学習に取り組む態度] [3.の[理由]] 地球の資源を活用できて、かつ安定して発電できる技術はまだ実現できてい	生徒にとって理解し難い表現である。 （「地球の資源」という場合、化石燃料も含まれるため、理解し難い。）	3-(3)
			ないから。		
250	185	下段左	[左下のイラスト] [ようこのことば] エネルギー変換の技術の大切がわかりましたか？	誤記である。	3-(2)
251	191	下段囲み	②電圧を近い整数値で表す。 グラフ 左から7番目の電圧「3」	不正確である。	3-(1)
252	192	資料4	通信速度の大きな単位には、1Kbps (1024bps), 1Mbps (1024Kbps), 1Gbps (1024Mbps) などが使われ、	不正確である。 （通信速度の場合、基にするのは1000）	3-(1)
253	197	資料2	URLの構成例、電子メールのアドレスの構成例 「情報がある住所」「…しくみを表す」「ドメイン」「管理しているサーバ名」	不正確である。 （各説明が一般的ではない。）	3-(1)
254	197	資料2	ブラウザ画面の例 項目検索	不正確である。 （項目検索ではない。）	3-(1)
255	200	資料5	人権や肖像権	生徒にとって理解し難い表現である。 （人権に関する説明がなく、理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
256	202	資料6	[著作権] 音楽やイラスト，プログラム，ソフトウェアなどの作品（著作物）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （著作権法上，プログラムとソフトウェアが別物であると誤解する。）	3-(3)
257	203	右囲み	ネット依存度チェックの表 『心と体を蝕む「ネット依存」から子供たちをどう守るのか』より	不正確である。 （引用元と内容が異なる。）	3-(1)
258	204	資料1	[電子マネーでの支払い] コンピュータを利用したレジが品物の値段を記憶。金額の計算も素早くできる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （支払い方法について説明がなく，理解し難い。）	3-(3)
259	206 - 207	資料1	①起動 起動中の画面の例 ⑤終了 終了の画面	特定の商品の宣伝になるおそれがある。 （アイコン）	2-(7)
260	206	資料1	②ネットワークへの接続 自分のID（ユーザーID・ユーザ名） 指示されたID（ユーザー名） [197ページ 電子メールの送受信] ユーザ名	表記が不統一である。	3-(4)
261	206	下段左 囲み	ネットワークに入れる仲間を識別するIDと	生徒にとって理解し難い表現である。 （「仲間を識別する」）	3-(3)
262	209	中段	★2 チャット => p. 221	不正確である。 （p. 221）	3-(1)
263	209	解説2	[反復のフローチャート] 反復処理	不正確である。 （処理を表す長方形が一つ）	3-(1)
264	212 - 213	全体	なでしこ （以下 下巻32, 33ページ）	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
265	213	下段左	[プログラム] 「{それ} さん、おはよう！」 [出力] 世界 一朗さん、おはよう。	表記が不統一である。	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
266	213	下段左	[出力] 「世界 一朗さん」の赤囲み [吹き出し] {それ} が表す内容が表示される。	不正確である。 (赤囲みの範囲)	3-(1)
267	214	上段	=> ハンドブック p32, 33参照	不正確である。 (p. 32, 33)	3-(1)
268	218	資料3	将棋対決の写真 niconico	特定のサービスの宣伝になるおそれがある。	2-(7)
269	221	資料3	⑤受信内容 ショッピングサイトとの…	誤記である。	3-(2)
270	229	2 - 3	送信⇒受信⇒処理（対応）⇒送信…の 順に矢印と文字で [資料3] 送信 受信	相互に矛盾している。 (各処理の文字色)	3-(1)
271	229	下段右	(来訪者がドアを開ける様子) [資料3 自分（サーバ）] 受信：相手を確認してドアを開ける。	相互に矛盾している。	3-(1)
272	236	上段右	⑦案内所のコンピュータ（クライアント）の設定 メニューの「共通」，…の順に選択し [上のスクリーンショット] 共有	相互に矛盾している。	3-(1)
273	237	上段右	[プログラム] [右下図のキャプチャ画面] 呼出し中です。少々お待ちください。 [右下図の見出し] ●「呼び出し中です」の表示	表記が不統一である。	3-(4)
274	239	3 - 6 右	クライアントは，…経路をつくります。 次に，サーバへ情報を送信するプログラムと，サーバから情報を受信するプログラムを，それぞれつくります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (プログラムをつくる)	3-(3)
275	239	下表	デバック，保存・終了 … ●デバッグ [263ページ ふり返る 確認] デバック	表記が不統一である。	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
276	240	上段囲み	プログラム 「…でサーバを起動しました」 実行画面 …でサーバーを起動しました	表記が不統一である。	3-(4)
277	240	中段囲み	[プログラム 12行目] クライアントのエラーメッセージ	誤記である。	3-(2)
278	240	中段囲み	[プログラム 18行目] 「{サーバ機IP}でクライアントを起動しました」と表示。 [プログラム 20行目] 送信文=「{サーバ機IP} : {それ	相互に矛盾している。 (サーバかクライアントか)	3-(1)
			」。 [243ページ上プログラム 35行目] 表示場所=「{クライアント機IP} で クライアントを起動。…」。 [243ページ上プログラム 12行目]		
			送信文=「{クライアント機IP} : { 入力場所}」。		
279	242	中段左	[プログラム 31行目] [242ページ左下 プログラム 32行目] [243ページ左上 プログラム 30行目] 受信文の1文字右部分≠「:」ならば	不正確である。 (メッセージの最終文字が「:」だと誤動作する。)	3-(1)
280	244	★1	アクチュエータ 電気エネルギーを…などに変換する装置 (以下 下巻38ページ)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アクチュエータは電気エネルギーのみを変換するものであると誤解する。)	3-(3)
281	244	下段右	ロボットスーツの写真 CYBERDYNE	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
282	248	資料4	基板の発光ダイオードを使う [249ページ 資料6] 発光ダイオード	不正確である。 (参照している部品)	3-(1)
283	251	資料1 1	中上 計測・制御システムが行う… [制御用コンピュータ] 制御内容 ・暗いときに液晶ダイオードを点灯させ、	誤記である。 (液晶ダイオード)	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
284	253	上段左	センサの組み合わせと点灯・消灯	不正確である。 (すべての場合を尽くしていない。)	3-(1)
285	253	中段左	手順4 人がいないとき手順3, … アクティビティ図 「人はいない」の戻り先	誤りである。 (明るくなっても元の処理に戻れない。)	3-(1)
286	254	上段右	光センサの値が500以上になると、入力2に進む。 フローチャート 分岐 入力 2<500 N0の先が入力 1	相互に矛盾している。	3-(1)
287	258	下段囲み	[技能チェック] コンピュータ本体から制御コンピュータに転送し [259ページ 左中] ⑥プログラムを制御コンピュータに転	表記が不統一である。	3-(4)
			送 [258ページ 左上ほか] 制御用コンピュータ		
288	261	下段囲み	[Aさんのプログラミング] 英語型で	不正確である。	3-(1)
289	263	右囲み	驚（おど）かせて	脱字である。	3-(2)
290	266	13	人口知能	誤記である。	3-(2)
291	266	資料3	レベル4 高度自動運転 緊急時の判断や操作のみ運転手が行う。	不正確である。 (…運転手が行う)	3-(1)
292	266	資料3	レベル1 ブレーキなどが自動化にされ	誤記である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
293	267	右囲み	30億kmを離れた小惑星りゅうぐうへ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (30億km離れてはいない。)	3-(3)
294	271	7	表すことができます。	脱字である。	3-(2)
295	271	上段左 囲み	[危険な場所でも踏み込める災害対応 ロボット] 原子力発電所の建屋などの危険な場所 へ入り	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (原子力発電所のあらゆる建屋が危険であるように 、誤解する。)	3-(3)
296	276	下段囲 み	[7 コントローラと本体の組み立て] [中央の図] コントローラ回路図 (全体)	生徒にとって理解し難い図である。 (スイッチの構造や回路の動作などについて説明が 不足しており、理解し難い。)	3-(3)
297	278	下段囲 み	[もっと知ろう] 発電された交流は、直流に変換する回 路（整流回路）によって、直流に近づ いていく。	生徒にとって理解し難い表現である。 (直流に変換する回路について、「直流に近づいて いく」、「直流に近い電流」は、理解し難い。)	3-(3)
			[中央の図の表記] 直流に近い電流 [280ページ] [回路のしくみ]		
			[整流回路] 直流に近い電流をつくる。		
298	280	上段	[回路図] [右側] 3 極 SW（切り換え） 3 極 SW の図記号	不正確である。 (回路図は 3 極スイッチではない、また、図記号は JIS と異なっている。)	3-(1)
299	280	下段	実体配線図・材料表・作業工程表	生徒にとって理解し難い表現である。 (表になっていないため、「材料表」は、理解し難 い。)	3-(3)
300	280	下段左	[実体配線図（安定化回路部分）] 4 つのコンデンサの部分	生徒にとって理解し難い図である。 (上段の回路図と配置が異なっているため、理解し 難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
301	280	下段左	[実体配線図（安定化回路部分）] 3端子レギュレータの部分	不正確である。 （短絡している。）	3-(1)
302	280	下段左	[実体配線図（安定化回路部分）] [上側の表記] 発電機 [282ページ]	生徒にとって理解し難い表現である。 （上段の回路図と異なっているため、「発電機」は、理解し難い。）	3-(3)
			[上段右図] [基板の裏面の左側の表記] 発電機		
303	280	下段右	[評価・改善] 1… 2… 3… 5… 6…	誤りである。	3-(1)
304	281	中段写真	[右下の表記] 充電用ニッケル・水素電池3.6V [右下の文] 単3形のニッケル水素電池2個でもよい	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「3.6V」、「2個でもよい」は、ニッケル水素電池2個が3.6Vになるように、誤解する。）	3-(3)
			。		
305	281	中段写真	[右下の表記] 充電用ニッケル・水素電池3.6V [右下の文] 単3形のニッケル水素電池2個でもよい	表記が不統一である。 （「充電用ニッケル・水素電池」と「ニッケル水素電池」）	3-(4)
			。		
306	282	中段	2 ケースの加工，はんだづけ，組み立て	生徒にとって理解し難い表現である。 （「ケースの加工」と「はんだづけ」は、以下の作業手順と順序が異なっているため、理解し難い。）	3-(3)
307	282	中段左	[2 ケースの加工，はんだづけ，組み立て] ③穴あけ位置のけがきと穴あけ	生徒にとって理解し難い表現である。 （基板の穴あけは、「1 基板の作製」で行うようになっているため、理解し難い。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
308	286		[さくいん さ] 遮断機	誤記である。	3-(2)
309	287	右段	ユニバーサルデザイン……11, 228	誤りである。 (11)	3-(1)
310	ワークシート	A編, C編	部品表 仕上がり寸法 (長さ×幅×長さ) mm	誤記である。 (「長さ×幅×長さ」)	3-(2)
311	裏見返 ④	中囲み	青森県 八戸水産科学館マリエント 長野県 長野市博物館 和歌山県 和歌市立博物館	脱字である。	3-(2)
312	裏見返 ④	中囲み	福島県 アクアマリンふくしま	不正確である。 (アクアマリン)	3-(1)
313	裏見返 ④	中囲み	新潟県 新潟県立博物館	誤りである。 (存在しない。)	3-(1)
314	裏見返 ④	中囲み	島根県 和銅博物館	誤記である。	3-(2)
315	下巻 2	中段右	写真（全体） ③さしがねの長手の内側を基準面におしつけ、鉛筆を立ててまっすぐに線を引く。 [上巻27ページ左段 ①②けがき]	生徒にとって理解し難い表現、写真である。 (下段左「鉛筆の先端が、さしがねに密着するようにする。」・図（全体）と状況が異なっており理解し難い。)	3-(3)
			写真（全体） [上巻28ページ上段 ②けがき] 写真（全体）		
316	3	右囲み 上	接合する板の厚さ	生徒にとって理解し難い表現、図である。	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
317	6	中段右	小口 [上巻15ページ資料3] こぐち（2箇所） こぐち面 [7ページ右下写真] こぐち削り	表記が不統一である。	3-(4)
			(以下省略)		
318	6	中段右	小口の繊維方向に、細かく削る。	生徒にとって理解し難い表現である。 (7ページ右下写真 こぐち削り「繊維方向と直角方向に削る。」との違いについて理解し難い。)	3-(3)
319	8	下段中	きくざぎり [11ページ上段左] きく座ぎり	表記が不統一である。	3-(4)
320	9	上段	[ドリルを押し込む力の調整] (全体)	生徒にとって理解し難い図、表現である。	3-(3)
321	9	下囲み 中下	上タップ 上げタップ	表記が不統一である。	3-(4)
322	11	上段左 図	(全体)	生徒にとって理解し難い表現、図である。 (「下穴」がどこになるのか理解し難い。「なべ」とは何か理解し難い。図の丸木ねじ・皿木ねじは何かも接合しておらず理解し難い。)	3-(3)
323	11	上段右	穴をあけ終えたら、逆回転させて抜く。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)
324	11	中段左	「当て木」「酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤」「はたがね」の引出線	不正確である。	3-(1)
325	11	中段左	図（全体） 繊維方向を互い違いにすると、木材の反りをおさえることができる。	生徒にとって理解し難い表現、図である。 (図の木材は繊維方向が同じである。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
326	14	上段右	冷蔵処理 [16ページ下段右]低温処理（3か所）	表記が不統一である。	3-(4)
327	14 - 16		[栽培ごよみ]各作物の「日当たり」の記載	生徒にとって理解し難い表現である。 （ミニトマトとナスだけがなぜ「特によい所を好む」かが理解し難い。）	3-(3)
328	14	中段右	[イチゴ 原産地]オランダにて交配（冷蔵）	生徒にとって理解し難い表現である。 （原産地が「オランダにて交配」ということが理解し難い。）	3-(3)
329	14	脚注	保温や加湿が必要となる	誤記である。 （「加湿」）	3-(2)
330	15	上段右	[サツマイモ]つるが伸びた根を地面から引き抜く「つる返し」を行う。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「つるが伸びた根を地面から引き抜く」が理解し難い。）	3-(3)
331	15	中段左	ベビーリーフ キク科	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （ベビーリーフが作物名と誤解する。）	3-(3)
332	16	中段右	[パンジー]原産地 北ヨーロッパ（冷帯多雨）	誤りである。	3-(1)
333	16	下段右	[チューリップ 栽培方法]球根を購入して育てる。 [目標例]球根を掘り起こして、冷蔵庫で10月から2か月程度低温処理を行った後、植えつけると早く咲く。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「球根を購入」、「球根を掘り起こして」の関係が理解し難い。）	3-(3)
334	16	下段	[小ギク]黒○ [下巻14ページ上段右]黒○ 種のまきどき	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （種まきからの栽培が一般的と誤解する。）	3-(3)
335	17	下段左	実が雨にあたって割れないか心配。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （実が雨にあたって割れると誤解する。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
336	17	下段中	元肥	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
337	18	中段右	赤玉土 火山灰が固まった小石。	不正確である。	3-(1)
338	18	中段右	腐葉土 枯れ葉などが腐ってできた土。	不正確である。	3-(1)
339	18	中段左	[培養液での養液栽培] 土を敷きつめ、培養液をしみこませる。 土は根を支える役割もする。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (養液栽培で土を使うと誤解する。)	3-(3)
340	18	下段左	畝での栽培で多くの収穫を見込める。□	生徒にとって理解し難い表現である。 (なぜ畝での栽培で多くの収穫を見込めるかが理解し難い。)	3-(3)
341	18	下段左	鍬…は、頭の高さまで持ち上げない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (鍬の使い方を誤解する。)	3-(3)
342	19	上段中	酸性でも、アルカリ性でもなく、中性近くの土。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「酸性でも、アルカリ性でもなく、中性近く」が理解し難い。)	3-(3)
343	19	上段右	[たい肥]通気性、保水性、保肥性に富み、微生物を活性化する。	不正確である。	3-(1)
344	19	中段中	上の4つの性質を持つのは、団粒構造の土である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (団粒構造について誤解する。)	3-(3)
345	19	中段中	よく耕した畑の土は、作物が育ちやすい団粒構造の土である。□	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (よく耕した畑の土は、全て団粒構造になると誤解する。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
346	19	中段右	[パーミキュライト]無菌で水分や肥料分を蓄えられる。□	生徒にとって理解し難い表現である。 (パーミキュライトの説明として理解し難い。)	3-(3)
347	20	下段左	種類と使い方 表全体	生徒にとって理解し難い表である。 (使い方の記載がなく理解し難い。)	3-(3)
348	20	下段右	[化学肥料]すぐに効果が現れる。 [下段左 化学肥料]速効性と遅効性があり	相互に矛盾している。	3-(1)
349	20	下段右	両方の効果を持つ配合肥料もある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (配合肥料を誤解する。)	3-(3)
350	23	上段左	根の周りに化成肥料を与える。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (化成肥料だけと誤解する。)	3-(3)
351	23	中段中	トマトでは、丈が160cmくらいになったとき、生育が盛んな頂芽を摘み取って、わき芽の発育を促す。実の数を増やしたり、多くの花を咲かせたりできる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (トマト以外の場合の説明が混在しており理解し難い。)	3-(3)
352	23	中段中	頂芽	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明が不十分で理解し難い。)	3-(3)
353	23	下段左	[風通しがよい場所で育てる]また、太陽の光が届き、光合成が促進される。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (風通しがよい場所は太陽の光が届くと誤解する。)	3-(3)
354	25	下段右	●基盤の切断 [40ページ] [さくいん か] 基盤の切断	誤記である。 (「基盤」)	3-(2)
355	26	囲み	[アナログ式回路計] [特徴] 測定の変化を針の動きで	表記が不統一である。 (「針」は、上図の表記「指針」と、表記が不統一)	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
356	26	下段左表	[タイトル] 機能と電子回路記号の例	表記が不統一である。 （「電子回路記号」は、表の見出し「記号・マークなど」と、表記が不統一）	3-(4)
357	27		[直流電圧の測定] テスト棒を端子に接続する。 [抵抗値の測定] テスト棒を端子に接続する。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「端子」とはどこのことか不明確なため、理解し難い。）	3-(3)
			[導通の検査] テスト棒を端子に接続する。		
358	27	中段	[抵抗値の測定] [アナログ式回路計] [テスト棒の接触] 0Ω調整(★2)を行う。二つのテスト棒を接触させたまま、0Ω調整つまみを	生徒にとって理解し難い表現である。 （0Ω調整しか行っておらず測定の対象にテスト棒を接触させていないため、また、「0Ω調整つまみを「0Ω」に合わせる」は、理解し難い。）	3-(3)
			「0Ω」に合わせる。		
359	27	下段	[導通の検査] [デジタル式回路計] [テスト棒の接触] テスト棒の両端を接触させて、ブザーが鳴る（もしくはLEDが点灯する）こ	生徒にとって理解し難い表現である。 （回路計の動作確認しか行っておらず、測定対象へのテスト棒の接触を行っていないため、理解し難い。）	3-(3)
			とを確認する。		
360	27	下段	[導通の検査] [アナログ式回路計] [レンジ切り替え] ロータリスイッチのレンジをレンジの目的の値に合わせる。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「レンジの目的の値」とは何か、理解し難い。）	3-(3)
361	27	下段	[導通の検査] [アナログ式回路計] [テスト棒の接触] 指針が振れれば導通が「あり」。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「指針が振れれば導通が「あり」。」は「反応の確認」であるため、理解し難い。）	3-(3)
362	30	上段囲み	スプライトの座標平面	誤りである。 （Y座標の矢印の向き）	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理番号 31-100		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭（技術分野）	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
363	31	下段囲み	変数の概念図 目標（変数） 変数の入れ物	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （箱の中身は変わっても同じ変数名で呼び出せることが表現できていない。）	3-(3)
364	36	中段左	[文字の入力 1行] …と「カナ入力」の2つがある。 [図中の表記] かな入力	表記が不統一である。	3-(4)
365	36	下段左	[挿入・削除・移動] [移動] ドラックで選択後 ドラック後「切り取り」	誤記である。	3-(2)
366	38	上段右	インターネット => p186, 196	不正確である。 (p186)	3-(1)
367	39	上段中	ハードウェア => p194, 209	不正確である。 (209)	3-(1)
368	39	上段右	ピクセル（画素）静止画を構成する小さなます目の集まり。 [193ページ 資料5] 静止画などは、…四角形の集まりで構成され、その四角形をピクセルという	相互に矛盾している。 （ピクセルと集まりの関係）	3-(1)
369	40	さくい ん	[か行] プログラム、プログラミング、プログラ ミング言語 [さ行] 接着剤	不正確である。 (50音順でない。)	3-(1)
			センサ 計測・制御システム [た行] ミニダイコン 摘芽		
			[ま行] 支柱立て・誘引 … ヨトウムシ [や行]		
			支柱立て・誘引 導通の検査		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。